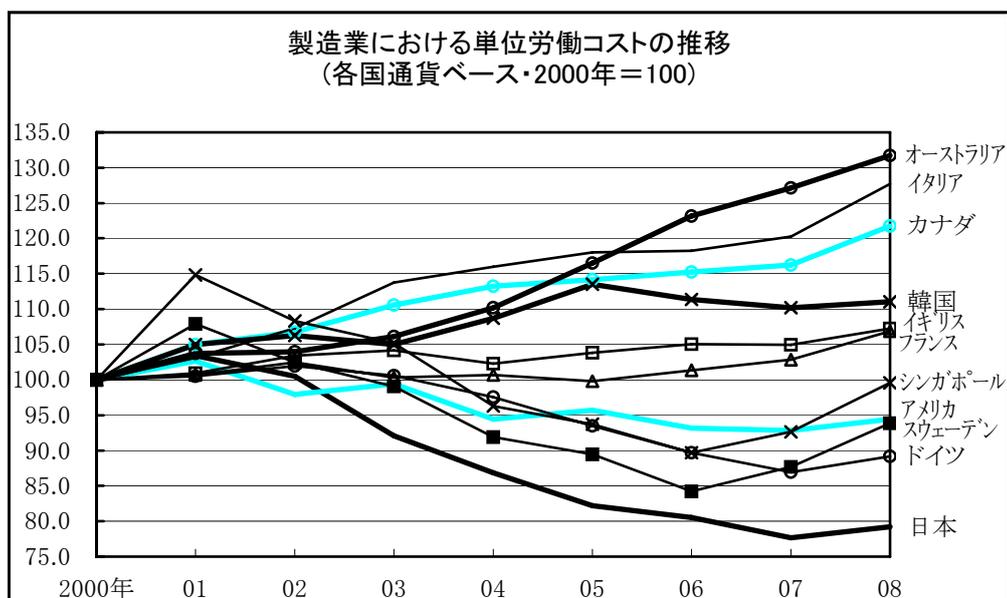


# 2011年闘争の推進

## 交渉参考資料



2011年1月

全日本金属産業労働組合協議会  
(金属労協／IMF-JC)

# 目 次

## I. 直近の経済情勢

1. 経済成長率	1
2. 鉱工業生産者出荷	3
3. 設備投資	4
4. 個人消費	5
5. 輸 出	6
6. 物 価	7
7. 雇 用	8
8. 円高と金融政策	9
9. 企業収益の動向	12
10. 海外経済の動向	13
①世界経済	
②アメリカ	
③アジア	
④ヨーロッパ	
⑤国際金融情勢等	

## II. 経営側の主張に対するわれわれの考え方

1. 人への投資	16
2. 長期安定雇用	17
3. 長期安定雇用に則した賃金制度	19
4. 60歳以降の就労確保	21
5. 非正規労働者	22
6. 産業別（特定）最低賃金	24
7. 中小企業における人材確保	25
8. 賃金の国際比較を巡る論点	26
9. 内部留保と設備投資	30
10. 労働分配率	32
11. 現下の経済情勢と今次交渉	37

### Ⅲ. 金属産業の動向

1. 自動車	40
2. 電機	42
3. 一般機械・精密機械・金属製品	44
4. 鉄鋼	46
5. 造船重機械	47
①船舶	
②航空・宇宙	
③総合重工の企業業績	
6. 非鉄	48
7. 電線	50

### 関連資料

図表の数値データ	53
図表17（製造業における単位労働コストの推移・各国通貨ベース）数値	
図表18（製造業における単位労働コストの推移・ドルベース）数値	
図表24～27（男子35歳標準労働者の所定内賃金水準の推移）数値	
金属労協「日本経団連・経営労働政策委員会報告に対する見解」	54

# I. 直近の経済情勢

## 1. 経済成長率

政府経済見通しによれば、2010年度後半および2011年度経済では、個人消費や輸出が大幅に鈍化し、設備投資、住宅投資中心の成長が予測されている。しかしながら、収入や最終消費の伸びなしに、設備投資や住宅投資に期待することは難しく、景気回復傾向を確実なものとするためには、勤労者が積極的に消費でき、住宅投資もできる環境を整えていくことが重要となっている。

政府経済見通し(2011年1月24日閣議決定)によれば、2010年度の経済成長率は、名目で1.1%、実質で3.1%が見込まれています。年度前半(4~9月)の実績から計算すると、後半(10~3月)には、名目で前年比0.3%、実質で1.9%の成長ということになります。前半に比べれば成長率は鈍化していますが、戦後最高値に迫る円高、エコカー補助金・エコポイントといった省エネ内需喚起策の廃止・縮小というマイナス要因の中でも、プラス成長は引き続き維持できる状況となっています。

しかしながら項目ごとに見ると、2010年度後半の個人消費の成長率(前年比)は、実質で0.9%ということになり、4~6月期の1.6%、7~9月期の2.7%に比べて、やはり大幅鈍化が目につきます。一方輸出も、高い成長率(12.7%)ではあるものの、これも4~6月期の30.3%、7~9月期の21.5%に比べて大幅鈍化の予測となっており、経済成長率に占める外需の内訳(寄与度)は、0.4%に落ち込む見通しとなっています。

2011年度は、実質成長率が1.5%の予測となっていますが、個人消費は0.6%、輸出は6.2%と、2010年度全体はもとより、2010年度後半に比べても、さらに鈍化する見通しとなっています。一方、設備投資は4.2%、住宅投資は5.4%と、堅調な成長が予測されています。CO<sub>2</sub>排出抑制という観点から、企業の設備投資意欲や個人の住宅投資意欲は強いものがあると思われますが、最終消費が伸びなければ、積極的な設備投資は困難ですし、個人の収入が伸びなければ、住宅投資も広がりを持ちません。(図表1)

後で紹介するように、鉱工業生産者の出荷状況、機械受注、景気ウォッチャーの判断など、景気にすばやく反応するデータを見れば、業種ごとにばらつきはあるものの、わが国経済は、2010年夏以降の景気低迷を脱しつつあるものと判断できます。政府の内需喚起策が縮小していく中で、景気回復傾向を確実なものとするためには、勤労者が積極的に消費でき、住宅投資にも踏み切れるような環境を整えていくことが重要となっています。

図表1 GDP成長率の推移(前年比)

(%)

項目	2008年度 実績	2009年度 実績	2010年度 政府 実績見込み	2011年度 政府 見通し	2010年度実績		2010年度 政府見通し 後半(10~3月)
					4~6月	7~9月	
国内総支出(名目)	△ 4.6	△ 3.7	1.1	1.0	1.2	2.7	0.3
内 需	△ 2.7	△ 4.9			0.4	2.1	
同 寄与度	△ 2.7	△ 4.9	0.8	0.8	0.4	2.1	0.4
民 需	△ 3.4	△ 7.1			△ 0.2	2.7	
個人消費	△ 2.2	△ 2.3	0.4	0.2	△ 0.0	1.0	0.3
住宅投資	△ 1.2	△ 21.3	0.7	5.8	△ 10.7	△ 0.7	7.5
設備投資	△ 5.7	△ 16.6	4.2	4.2	2.2	5.9	4.2
官 需	△ 0.3	2.8			2.0	0.2	
政府消費	0.5	1.7			3.0	1.2	
公共投資	△ 3.8	8.6			△ 4.0	△ 3.7	
外需(輸出-輸入)	・ ・	・ ・			・ ・	・ ・	
同 寄与度	△ 1.9	1.2	0.2	0.2	0.8	0.6	△ 0.3
輸 出	△ 15.1	△ 18.0	14.3	5.2	30.8	17.5	6.1
輸 入	△ 4.7	△ 25.0	13.5	4.6	24.8	13.6	8.5
国内総支出(実質)	△ 4.1	△ 2.4	3.1	1.5	3.5	5.3	1.9
内 需	△ 3.0	△ 2.7			1.5	3.8	
同 寄与度	△ 2.9	△ 2.7	1.9	1.0	1.5	3.9	1.3
民 需	△ 3.6	△ 5.0			1.3	4.7	
個人消費	△ 2.2	0.0	1.5	0.6	1.6	2.7	0.9
住宅投資	△ 3.6	△ 18.2	0.1	5.4	△ 10.5	△ 1.3	6.4
設備投資	△ 6.9	△ 13.6	4.9	4.2	3.0	6.6	4.9
官 需	△ 1.1	5.2			2.0	0.8	
政府消費	0.2	3.4			2.8	1.8	
公共投資	△ 6.8	14.2			△ 4.3	△ 4.6	
外需(輸出-輸入)	・ ・	・ ・			・ ・	・ ・	
同 寄与度	△ 1.2	0.3	1.2	0.5	2.0	1.5	0.4
輸 出	△ 10.4	△ 9.6	18.7	6.2	30.3	21.5	12.7
輸 入	△ 4.3	△ 11.0	10.5	3.5	14.5	11.7	8.1
GDPデフレーター	△ 0.5	△ 1.3	△ 2.0	△ 0.5	△ 2.3	△ 2.4	

(注)1グレーの部分は実績見込み、または見通し。

2. 2010年度後半(3~10月)の政府見通しの数値は、政府発表のデータから、金属労協政策企画局が推計した。

3. 資料出所：内閣府「国民経済計算」、

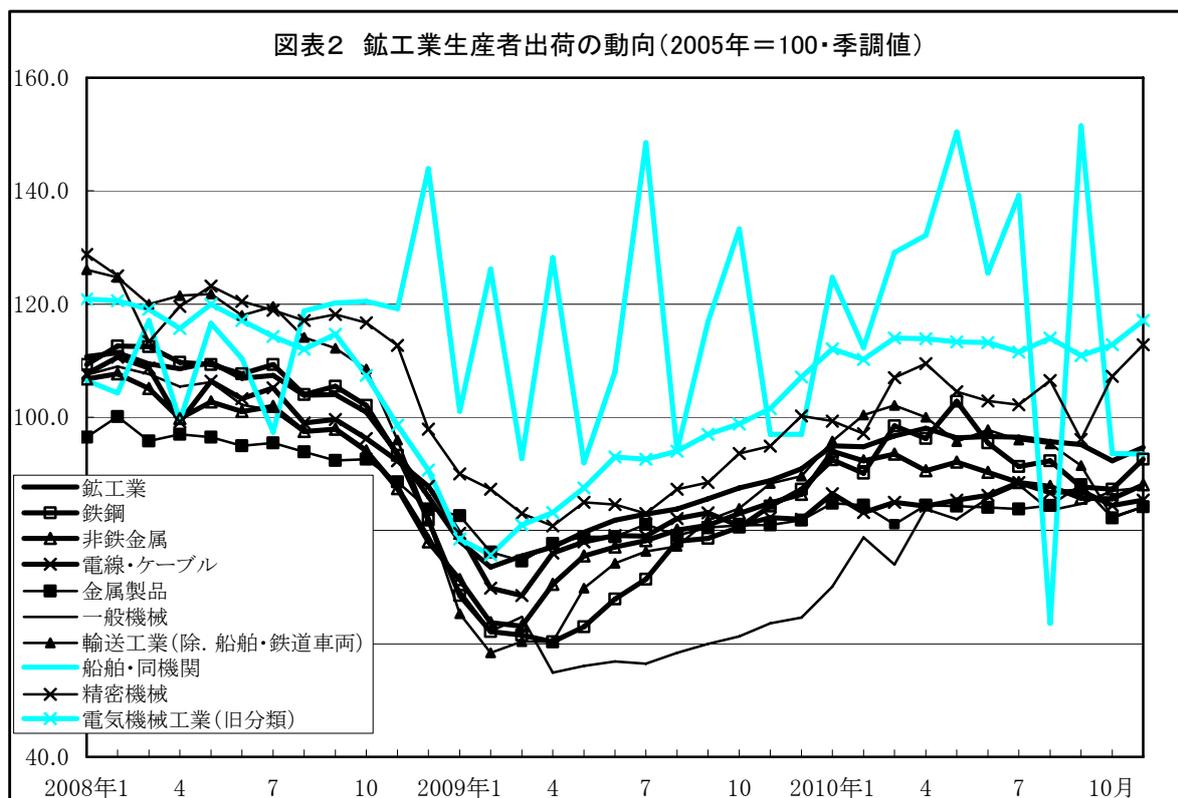
「平成23年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2011年1月24日閣議決定)

## 2. 鋳工業生産者出荷

鋳工業の生産者出荷は、急激な円高の影響などにより、2010年夏以降、低下傾向が続いていたが、11月には底離れの状況となっている。金属産業の各業種もおおむね改善を示している。

鋳工業の生産者出荷指数は、2005年を100とした指数（季調値）で2010年4月に98.1まで回復していましたが、その後は、急激な円高の進行などによって再び低下傾向となり、10月には92.3まで落ち込みました。しかしながら、11月には94.7まで回復しており、底離れが期待される場所となっています。前年比の伸び率で見ても、2010年2月に29.0%、3月に29.9%の大幅拡大となっていたのが、10月には4.1%まで鈍化しましたが、11月には8.1%に回復しています。

金属産業の各業種でもほぼ同様の動きを示しており、鉄鋼、非鉄金属、電線・ケーブル、金属製品、一般機械、電気機械、輸送機械（除. 船舶・鉄道車両）、精密機械の各業種で、11月には改善が見られる状況となっています。2005年を100とした指数で、電気機械は117.1に達しており、ほぼリーマンショック前の水準に回復しています。精密機械も112.8の水準となっており、そのほか鉄鋼、非鉄金属、金属製品もリーマンショック前の9割近くまで回復しています。しかしながら、エコカー補助金打ち切りの影響が大きい輸送機械（除. 船舶・鉄道車両）は、リーマンショック前に比べて約7割、ほぼ2009年後半並みの水準に止まっています。（図表2）



資料出所：経済産業省

### 3. 設備投資

設備投資は急激な円高に対応して絞り込みが行われたが、2010年度下期には回復の兆しを見せている。

2010年12月調査の日銀短観において、2010年度の設備投資額を見てみると、製造業全体で前年比3.9%増が見込まれています。前回9月の調査に比べ0.2%の増加となっており、あまり大きな変化はありませんが、上期・下期ごとに見ると、9月調査と12月調査では大きく異なっています。

12月調査では、上期の設備投資は9月調査に比べ△11.0%の大幅下方修正となっており、7月以降の急激な円高に対応して、とりあえず設備投資を絞り込んだ様子が見てとれます。一方下期については、9月調査より10.9%上方修正されており、12月時点では、上期に絞り込んだ設備投資を下期に実施するという判断がされていることがわかります。

金属産業の各業種における2010年度の設備投資額は、電気機械、自動車が前年比15.5%増、金属製品が8.9%増、はん用・生産用・業務用機械が2.3%増などとなっています。9月調査に対しては、金属製品が5.3%増、電気機械が4.4%増と上方修正されています。(図表3)

設備投資の先行指標である機械受注統計(船舶・電力を除く民需)を見ると、リーマンショック前に比べれば、依然として7割程度の水準に止まっていますが、前年比では2010年7月以降、プラスの状況が続いています。9月には前年比4.2%増とやや鈍化しましたが、その後持ち直し、11月には11.6%増となっており、日銀短観の調査結果を裏づける動きを示しています。

機種別では、工作機械、原動機、産業機械において前年比で高い伸びが続いています。

図表3 2010年度設備投資計画(日銀短観2010年12月調査・全規模)

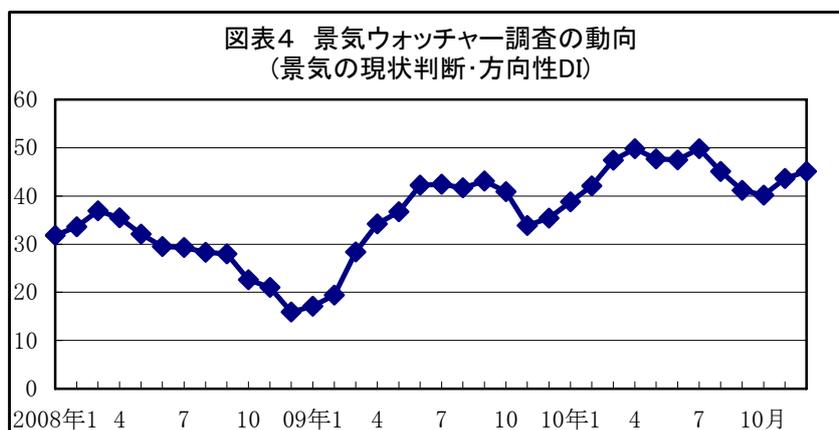
産 業	前年比増加率			前回調査(2010年9月)からの増加率		
	通期	上期	下期	通期	上期	下期
製造業	3.9	△ 9.3	16.9	0.2	△ 11.0	10.9
鉄鋼	△ 18.2	△ 26.7	△ 9.9	△ 3.2	△ 16.8	10.9
非鉄金属	△ 16.9	△ 26.7	△ 7.0	△ 1.7	△ 7.5	3.5
金属製品	8.9	△ 12.3	27.5	5.3	△ 9.0	16.3
はん用・生産用・業務用機械	2.3	△ 18.8	25.2	△ 0.8	△ 13.5	10.6
電気機械	15.5	△ 5.1	37.7	4.4	△ 10.5	19.1
造船・重機、その他輸送用機械	△ 11.2	△ 29.8	9.5	△ 2.5	△ 19.5	15.0
自動車	15.5	2.1	26.6	△ 5.2	△ 22.7	11.7

- (注) 1. 設備投資額は、土地投資額を含み、ソフトウェア投資額は含まない。  
 2. 12月調査の計画の前提となっている円レートは、2010年度下期83.87円。  
 3. 資料出所：日銀短観

#### 4. 個人消費

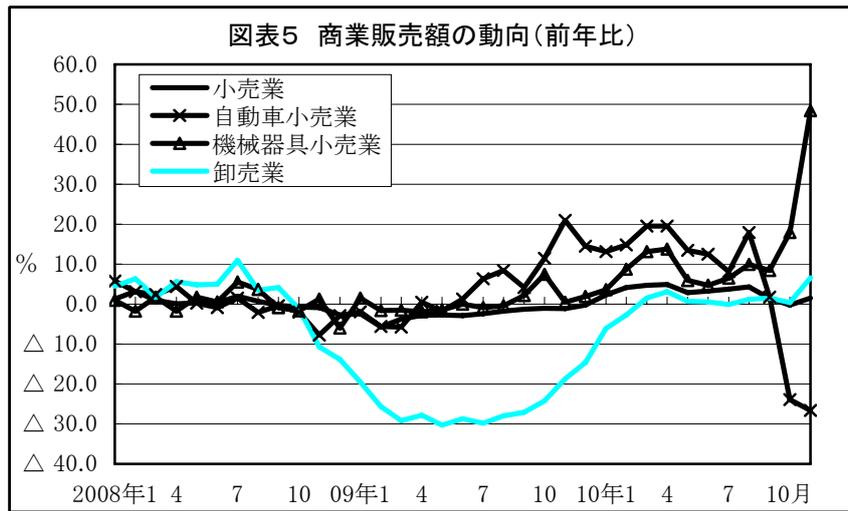
景気動向を端的に示す景気ウォッチャー調査は、10月を底として急速に回復している。小売業販売額は、前年比でプラスが続いているが、エコカー補助金打ち切りで自動車小売業の落ち込みが激しい。

景気の動向を最も端的に示す内閣府の景気ウォッチャー調査によると、景気の現状判断（方向性）DIは、2010年7月に49.8とリーマンショック以降の最高値となっていました。急速に落ち込み、10月には40.2となりました。しかしながら、その後は再び回復傾向となっており、12月には45.1となっています。分野ごとに見ると、百貨店、コンビニエンスストア、通信会社で50を超える状況となっています。また乗用車・自動車備品販売店、飲食関連は、10月と比較して10ポイント以上の改善を示しています。これに対して家電量販店は、7月から11月まで50以上の水準が続き、とりわけ10、11月には70以上だったのが、12月には28.8となっており、エコポイント縮小、駆け込み需要の反動減の影響が出ています。（図表4）



(注)1. 景気ウォッチャー調査は、経済活動の動向を敏感に観察できる職種の者を対象にしたアンケート調査。全員が「良くなっている」と判断すれば100、「悪くなっている」と判断すれば0となる。  
2. 資料出所：内閣府

商業動態統計調査による小売業販売額は、2010年1月以降、おおむね前年を上回る水準で推移しており、11月には前年比1.5%増となっています。このうち電気機器を含む機械器具小売業は、エコポイント縮小に伴う駆け込み需要から、11月には前年比48.4%の大幅増加となりました。一方、自動車小売業は、2009年10月よりおおむね前年比2桁の伸び率が続いていたのが、エコカー補助金打ち切りによって2010年10月は△23.9%、11月には△26.6%と大幅マイナスの状況となっています。（図表5）

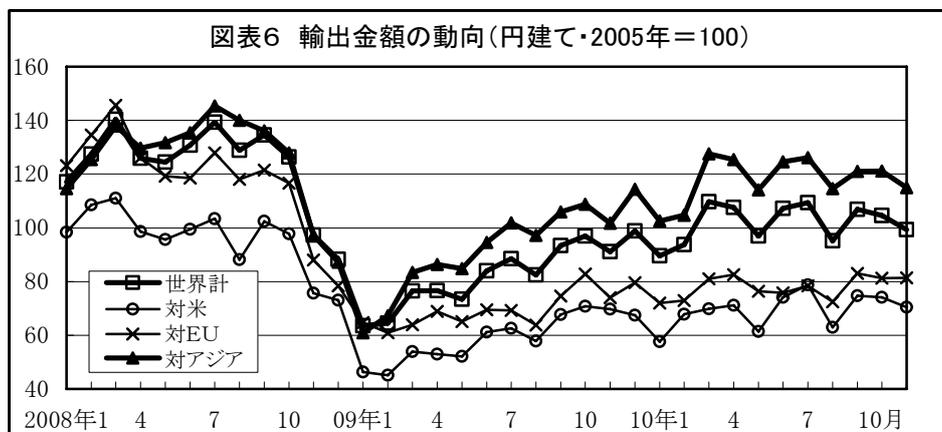


資料出所：経済産業省

## 5. 輸 出

輸出は、世界金融危機・経済危機により、一時、それ以前の5割の水準に落ち込んでいたが、その後急速に回復し、わが国経済を牽引してきた。しかしながら、急激な円高の影響もあり、このところ弱含みで推移している。

わが国の輸出金額は、2010年前半には、前年比40%程度の高い伸び率が続いていましたが、その後は急激に鈍化し、10月には7.8%増、11月には9.1%増となっています。伸び率ではプラスが続いているものの、金額そのものは、さらに弱含みで推移しています(図表6)。急速に回復していたアジア向け輸出も同様で、2010年1月に前年比68.3%増を記録していたのが、10月には11.3%増、11月には13.0%増に止まっています。アメリカ向けも、2010年2月には前年比50.4%増だったのが、11月にはわずか1.2%増となっています。



資料出所：財務省

急激な円高にも関わらず、アジア向け輸出は、円建て価格があまり変化しておらず、現地通貨建て価格が上昇しているものと思われませんが、一方、アメリカ向け輸出は、円建て価格が大幅に低下しており、ドル建て価格の上昇が抑えられているものと思われます。このため輸出数量で見ると、アジア向けがやや弱含みであるのに対し、アメリカ向けは堅調となっています。

品目別の輸出金額の動向を見ると、2010年11月には、一般機械が前年比27.2%増、鉄鋼が21.2%増、金属製品が14.4%増と2桁の伸び率になっています。

## 6. 物 価

消費者物価上昇率（生鮮食品を除く総合）は、マイナス幅が縮小傾向にあったが、このところやや足踏みが見られる。政府経済見通しでは、生鮮食品を含む総合で2010年度平均上昇率△0.6%が見込まれているが、高校無償化の影響を除くと△0.1%となる。

わが国の消費者物価上昇率（生鮮食品を除く総合）は、2010年度に入って、前年比マイナス幅の縮小傾向が続いていましたが、11月、12月（都区部からの推計値）はいずれも△0.5%と足踏み状態となっています。なお、4～12月の平均上昇率は、△0.9%となっています。

日銀は2009年12月、消費者物価上昇率（生鮮食品を除く総合）のあり方について、

\*ゼロ%以下のマイナスの値は許容していない。

\*中心は1%程度。

との考え方を明らかにしており、2011年1月の日銀政策委員見通しでも、2010年度平均の上昇率を△0.3%と予測していますが、そういった状況になっていません。為替相場が一進一退となっていることもあり、デフレ脱却と円高解消に向け、もう一段の追加的な量的金融緩和が望まれるところとなっています。

一方、消費者物価上昇率（生鮮食品を含む総合）は、2010年10、11月に一時、前年比プラスとなりましたが、12月には再びマイナス（都区部からの推計値で△0.2%）となる状況となっています。4～12月の平均上昇率は△0.6%で、政府経済見通しでも、2010年度平均で△0.6%が見込まれています。なお、2010年度の消費者物価上昇率には、高校実質無償化の影響（寄与度△0.5%程度）が含まれており、これを除くと、政府見通しは△0.1%ということになります。

（図表7）

図表 7 消費者物価上昇率の動向（前年比）

(2005年=100)

月	総 合				生鮮食品を除く総合			
	2009年度		2010年度		2009年度		2010年度	
		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率		前年比 上昇率
4	100.8	△ 0.1	99.6	△ 1.2	100.7	△ 0.1	99.2	△ 1.5
5	100.6	△ 1.1	99.7	△ 0.9	100.5	△ 1.1	99.3	△ 1.2
6	100.4	△ 1.8	99.7	△ 0.7	100.3	△ 1.7	99.3	△ 1.0
7	100.1	△ 2.2	99.2	△ 0.9	100.1	△ 2.2	99.0	△ 1.1
8	100.4	△ 2.2	99.5	△ 0.9	100.1	△ 2.4	99.1	△ 1.0
9	100.4	△ 2.2	99.8	△ 0.6	100.2	△ 2.3	99.1	△ 1.1
10	100.0	△ 2.5	100.2	0.2	100.1	△ 2.2	99.5	△ 0.6
11	99.8	△ 1.9	99.9	0.1	99.9	△ 1.7	99.4	△ 0.5
12	99.6	△ 1.7	99.4	△ 0.2	99.8	△ 1.3	99.3	△ 0.5
1	99.4	△ 1.3			99.2	△ 1.3		
2	99.3	△ 1.1			99.2	△ 1.2		
3	99.6	△ 1.1			99.5	△ 1.2		
4～12月平均	100.2	△ 1.8	99.7	△ 0.6	100.2	△ 1.7	99.2	△ 0.9
年度平均	100.0	△ 1.6			100.0	△ 1.6		

(注) 1. 2010年12月のデータは、都区部からの推計値。

2. 資料出所：総務省統計局資料より金属労協政策企画局で作成。

## 7. 雇 用

完全失業率は5%台で高止まりをしているが、新規求人は改善しており、金属産業でも常用を含めて新規求人が拡大している。

完全失業率は、2010年1、2月に4.9%に改善したのち、6月には再び5.3%まで上昇しました。その後やや低下したものの、10、11月には5.1%と改善が見られない状況となっています。3月から6月にかけて完全失業率が上昇したのは、新卒者の就職難のため大学生の留年などが増加し、失業率の分母である労働力人口が減少したことによるものと思われます。15～34歳の世代では、労働力人口は前年に比べ、4月に73万人、5月に77万人減少しており、若年世代が労働市場に入ってきていないことがわかります。

有効求人倍率は、2009年8月に統計開始以来最悪の0.42倍となっていましたが、その後は改善傾向に転じ、2010年11月には0.57倍となっています。新規求人倍率も、11月には0.95倍に改善しています。11月の新規求人数は、前年比で22.6%増となっていますが、産業としては、情報通信業の47.8%増、学術研究、専門・技術サービス業の32.0%増、製造業の28.0%増が比較的高い増加率となっています。金属産業では、生産用機械器具製造業が85.0%増（常用は97.7%増）、鉄鋼業が84.1%増（常用79.1%増）、はん用機械器具製造業が52.0%増（常用54.6%増）、金属製品製造業が43.8%増（常用47.3%増）、電気機械器具製造業が38.6%増（常用76.2%増）などとなっています。

雇用調整助成金、中小企業緊急雇用安定助成金の休業と教育訓練に関する支給対象者数は、2009年7月に253万人に達していましたが、これをピークとして減少に転じ、2010年4月には107万人となりました。その後は一進一退の状況が続いていましたが、11月には73万人とやや改善が見られる状況となっています。（図表8）

図表8 雇用指標の推移

年・月	労働力調査					雇用者に占める比率(%)	雇用調整助成金等支給対象者数(万人)		有効求人倍率(季調値)
	完全失業率(季調値)	労働力人口(前年差・万人)	同左(15~34歳)	失業者(前年差・万人)	非正規労働者(万人)		年度	2	
2008年	4.0	-19	-52	8	1,760	34.1	年度	25.4	0.88
2009	5.1	-33	-53	71	1,721	33.7	年度2,	129.8	0.47
2009年1月	4.2	-8	-34	21	} 1,699	33.4		0.4	0.65
2	4.4	7	-40	33				2.2	0.58
3	4.8	-24	-53	67	} 1,685	33.0		21.2	0.53
4	5.0	-36	-58	71				53.5	0.48
5	5.1	-59	-60	77	} 1,743	34.1		112.7	0.46
6	5.3	-68	-60	83				185.7	0.45
7	5.6	-34	-42	103	} 1,760	34.5		252.8	0.43
8	5.4	-20	-56	89				250.1	0.42
9	5.3	-5	-41	92	} 1,760	34.5		248.0	0.43
10	5.2	-28	-41	89				227.1	0.43
11	5.3	-55	-68	75	} 1,760	34.5		184.9	0.43
12	5.2	-62	-83	47				183.8	0.43
2010年1月	4.9	-34	-64	46	} 1,708	33.7		146.8	0.46
2	4.9	-56	-59	25				137.1	0.47
3	5.0	-20	-48	15	} 1,743	34.3		147.4	0.49
4	5.1	-43	-73	10				106.6	0.48
5	5.2	-47	-77	0	} 1,775	34.5		96.3	0.50
6	5.3	-24	-62	-4				113.4	0.52
7	5.2	-26	-62	-28	} 1,775	34.5		101.6	0.53
8	5.1	-42	-64	-24				96.8	0.54
9	5.0	-9	-63	-23	} 1,775	34.5		84.1	0.55
10	5.1	6	-43	-10				77.4	0.56
11	5.1	-21	-36	-13				72.8	0.57

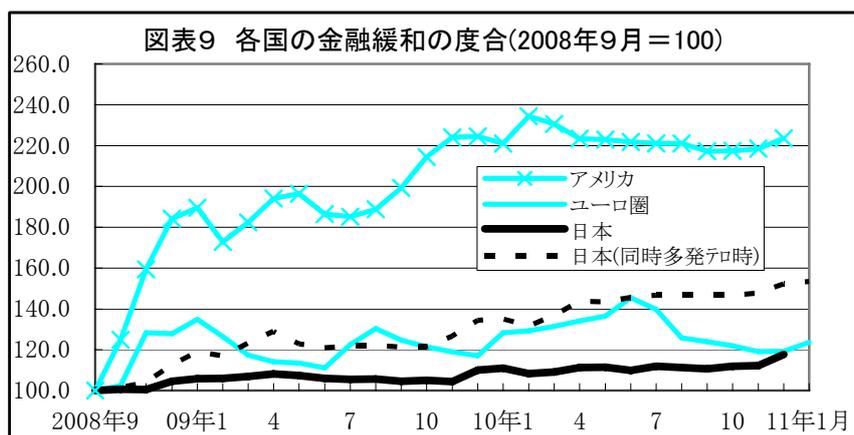
(注)1. 特記なきものは原数値。

2. 資料出所：総務省統計局、厚生労働省

## 8. 円高と金融政策

円相場は、戦後最高値更新は免れたものの、80円台前半で一進一退を続けている。日本、アメリカとも量的金融緩和を進めているため、円・ドル相場は動きにくい状況になっているものと思われる。

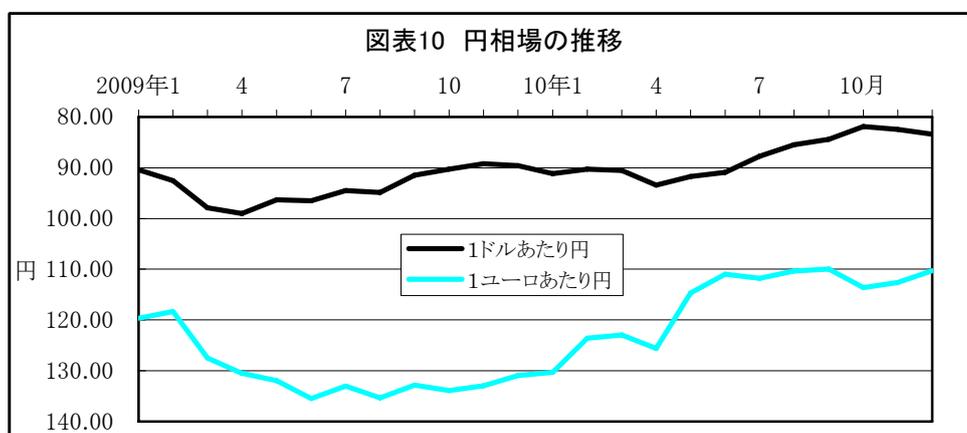
リーマンショックをきっかけとした世界金融危機・経済危機に対応するため、わが国でも金融緩和政策に踏み切りましたが、アメリカやユーロ圏に比べて、そのタイミングは遅れ、規模としても、きわめて小規模なものに止まっています。日本の金融機関がサブプライム関連の資産をあまり持っておらず、影響が軽微だったからという見方もできますが、結果的に、日本経済はアメリカ、ユーロ圏よりも落ち込みが激しいものとなったことからすれば、危機発生時点から、断固とした緩和政策をとるべきであったと言えます。(図表9)



- (注) 1. 2008年9月を100としたマネタリーベースの水準の比較。  
 2. ただし、日本(同時多発テロ時)は2001年9月を100とした。  
 3. マネタリーベースは家計・企業・金融機関が保有する現金と金融機関が中央銀行に保有する預金の総額。  
 4. アメリカ連邦準備制度理事会、欧州中央銀行、日本銀行資料より金属労協政策企画局で作成。

欧米に比べて金融緩和の度合が少なかったことから、為替相場は徐々に円高が進んできました。2009年11月にいったん1ドル=85円程度に進んだのち、12月の金融緩和の効果により、その後90円程度で推移していましたが、2010年7月、円レートは一気に85円程度の水準まで急進しました。

こうした中で日銀は8月、追加的に6カ月で10兆円程度の資金供給を行う金融緩和を行い、10月には、政策金利の誘導目標の引き下げ、長期国債や社債などを買い入れる基金の創設など「包括的な金融緩和政策」を発表しましたが、現実には政策金利は下がらず、また長期国債などの買い入れがきわめて小規模であったことに加えて、決定から実施まで1カ月以上かかったこと、アメリカが追加金融緩和の意向を明らかにしていたこと、などから、かえって円高が進み、1995年4月の戦後最高値1ドル=79.75円を更新しかねない水準となりました。11月に入ると、アメリカで具体的な金融緩和政策が発表されたことから、市場はやや落ち着きを取り戻し、1ドル=80円前半で小康状態となりました。日本、アメリカとも量的金融緩和を行っているため、円・ドル相場は動きにくい状況になっているものと思われます。(図表10)

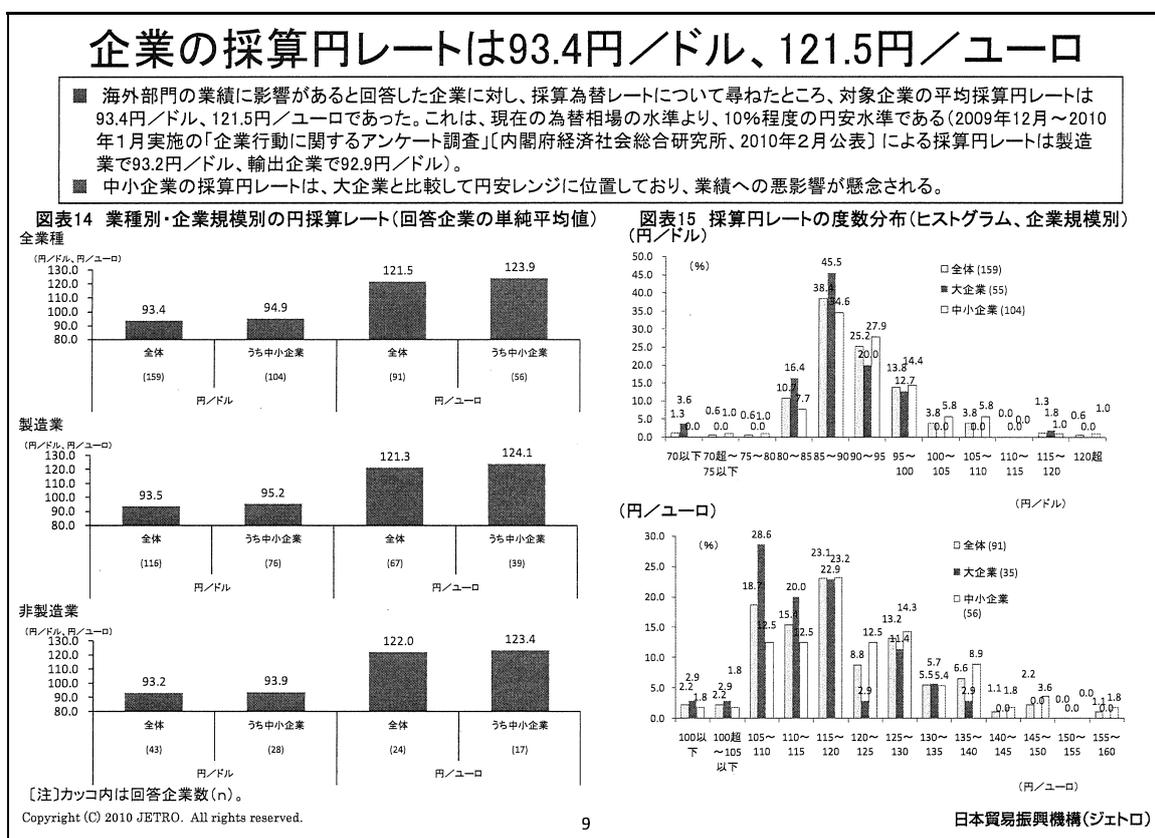


- (注) 1. 東京市場・銀行間・直物・月中平均値。  
 2. 資料出所：日本経済新聞

政府・日銀は2010年9月、6年半ぶりとなる円売り・ドル買い介入を単独で行いましたが、国際的な支持を得ることができませんでした。11月のアメリカの金融緩和に対しても、アメリカの景気回復に大きな効果が期待できるものの、欧州や新興国などからは、新興国や商品市場への資金流入を促して、新興国の通貨高をもたらすとともに、インフレやバブルを引き起こす危険性があるとして、批判を受けるところとなっています。一方で、アメリカは中国の人民元に関して、切り上げペースを加速させ、より経済実勢に即した相場形成がされるよう、為替政策の転換を求めています。

ジェトロの調査によれば、わが国企業の採算レートは1ドル=93.4円とされていますが、いづれにしろ1ドル=80円台前半の水準は、行き過ぎた円高であることは明らかです。わが国として、追加的な量的金融緩和のタイミングを図りつつ、経済実勢を反映した為替相場形成がなされるよう、国際協調をより強化していくことが必要と思われます。(図表11)

図表11 企業の採算円レート (2010年9月17日 ジェトロ発表)



## 9. 企業収益の動向

金属産業東証1部上場企業の2010年度収益動向を見ると、通期では全業種、下期でもほとんどの業種で増収増益が予測されている。下期は上期に比べて増益幅は大幅に縮小するものの、2010年8月時点の予測に比べ、11月時点では、おおむね上方修正されている。

2010年度の第2四半期（7～9月）決算の実績を踏まえた、東証1部上場企業の収益予想（みずほ証券リサーチ&コンサルティング作成）を見てみると、製造業では、2010年度通期の売上高が7.5%の増収、経常利益が73.9%の増益となっています。上期（4～9月）には、売上高が14.5%増、経常利益が594.7%増と大幅増収増益となっているのに対し、下期（10～3月）には、売上高1.6%増、経常利益△11.7%となっており、戦後最高値に迫る急激な円高の影響が如実に表われています。

しかしながら2010年8月時点の予測では、通期決算で、経常利益が65.6%増と予想されていたのに比べ、上方修正されています。円高が小康状態にあり、企業の判断も落ち着きを取り戻していることを反映したものと思われる。

金属産業の業種ごとに見ると、通期では、鉄鋼、非鉄金属、金属製品、機械、電気機器、輸送用機器、精密機器の全業種で、増収増益予測となっており、ほとんどの業種で8月時点よりも上方修正されています。下期についても、非鉄金属、輸送用機器以外は増収増益予測となっています。

なお、みずほ証券リサーチ&コンサルティングのデータは、連結決算の数値の集計（なければ単独）ですが、単独決算の集計である日銀短観の「大企業」のデータと比較してみると、電気機器や輸送用機器などの業種では、連結決算に比べて単独決算の収益の方が振るわない傾向が見られます。円高で日本の親会社の輸出利益が減少するのに対し、連結決算では海外の連結子会社の利益が拡大している、企業が成長分野を分社化している、などの可能性があります。グローバル経営におけるグローバルな利益の配分のあり方は、大変重いテーマですが、少なくともグローバルな利益の創出に、日本の親会社の従業員も多大な貢献をしているということについては、留意する必要があります。（図表12）

図表12 企業収益の動向（2010年度決算予測・前年比）

(%)

項目・産業	東証1部上場企業（連結決算、なければ単独）				日銀短観・大企業（単独決算）		
	2010年8月予測 通期	2010年11月予測			2010年12月調査		
		通期	上期	下期	通期	上期	下期
<売上高>							
製造業	7.6	7.5	14.5	1.6	8.0	14.2	2.6
鉄鋼	20.1	18.4	25.0	12.8	22.7	32.1	14.9
非鉄金属	8.9	10.4	25.0	△ 1.4	9.1	24.7	△ 3.6
金属製品	9.2	9.8	12.6	7.2	0.5	1.9	△ 0.8
機械	8.4	9.9	15.3	5.3	21.1	27.2	16.1
電気機器	8.7	8.2	11.9	5.0	8.8	12.6	5.4
輸送用機器	5.7	6.9	21.2	△ 4.6	6.5	21.4	△ 5.1
精密機器	10.1	8.5	10.9	6.4	—	—	—
<経常利益>							
製造業	65.6	73.9	594.7	△ 11.7	57.8	325.4	△ 11.7
鉄鋼	1,519.9	1,509.5	黒転	3.6	黒転	黒転	5.1
非鉄金属	76.4	83.6	黒転	△ 19.0	79.4	黒転	△ 35.4
金属製品	40.0	50.1	133.7	11.5	61.3	295.6	△ 8.5
機械	83.2	102.5	416.3	19.2	201.5	385.6	120.6
電気機器	214.1	221.5	黒転	7.5	215.5	黒転	△ 10.5
輸送用機器	43.4	70.5	156,538.2	△ 51.7	24.7	黒転	△ 75.9
精密機器	59.3	49.4	146.2	14.3	—	—	—

(注)1. グレーの部分は上方修正。

2. 日銀短観の機械は、はん用・生産用・業務用機械。

3. 東証1部は8月が製造業681社、11月が682社、日銀短観は売上高1,176社、経常利益1,174社。

4. 東証1部は会社予想で、未発表の場合は日経新聞予想を使用。

5. 資料出所：みずほ証券リサーチ&コンサルティング、日銀

## 10. 海外経済の動向

世界経済は失業率が高水準であるなど引き続き深刻な状況にあるが、景気刺激策の効果もあって、景気は緩やかに回復している。先行きについては、緩やかな回復が続くと見込まれる。

2011年1月21日現在における、内閣府の海外経済に関する判断は、以下のようになっています。(抜粋のうえ再構成しています)

### ①世界経済

世界経済は失業率が高水準であるなど引き続き深刻な状況にあるが、景気刺激策の効果もあって、景気は緩やかに回復している。先行きについては、緩やかな回復が続くと見込まれる。ただし、回復のテンポは更に緩やかになる可能性がある。また、信用収縮、高い失業率が継続すること等により、景気回復が停滞するリスクがある。さらに、各国の財政緊縮をはじめ財政政策のスタンスの変化による影響に留意する必要がある。

### ②アメリカ

アメリカでは、失業率が高止まるなど下押し要因は依然としてあるものの、政策効果もあり、景気は緩やかに回復している。先行きについては、基調としては緩やかな回復が続くと見込まれる。ただし、信用収縮や高い失業率が継続すること等により、景気回復が停滞するリスクがある。2010年7～9月期のGDP成長率（第三次推計値）は、純輸出や住宅投資が減少したものの、個人消費や設備投資が増加したことなどから、前期比年率2.6%増となった。

足元を見ると、消費は持ち直している。設備投資は増加しているものの、一部に弱い動きがみられる。住宅着工は弱い動きがみられる。生産は増加傾向にある。雇用面では、雇用者数は緩やかに増加しているが、失業率は10%近傍の高い水準にある。物価面では、コア物価上昇率は低下している。貿易面では、財輸出は増加している。

### ③アジア

アジア地域については、中国では、景気は内需を中心に拡大しているが、拡大テンポがやや緩やかになっている。先行きについては、テンポは緩やかになるものの拡大傾向が続くと見込まれる。ただし、不動産価格や物価、欧米向け輸出の動向に留意する必要がある。2010年7～9月期のGDP成長率は、前年同期比9.6%増となった。消費は堅調に増加しているが、実質ベースでは伸びがやや鈍化している。固定資産投資は高い伸びが続いている。輸出は増加している。生産は伸びが横ばいとなっている。消費者物価上昇率は高まっている。中国人民銀行は、12月25日に、政策金利を引き上げることを決定した（1年物の貸出基準金利及び預金基準金利については0.25%引上げ）。また、1月14日に、預金準備率を0.5%引き上げることを決定した。

インドでは、景気は内需を中心に拡大している。2010年7～9月期のGDP成長率は、前年同期比8.9%増となった。先行きについては、引き続き内需が堅調に推移するとみられることから、拡大傾向が続くと見込まれる。ただし、物価上昇によるリスクには留意する必要がある。

その他アジア地域では、総じて景気は回復しているが、回復テンポがやや緩やかになってい

る。先行きについては、テンポは緩やかになるものの回復傾向が続くと見込まれる。ただし、欧米等の景気が下振れした場合には、輸出の減少等により、景気回復が停滞するリスクがある。

#### ④ヨーロッパ

ヨーロッパ地域では、景気は総じて持ち直しているものの、国ごとのばらつきが大きい。ヨーロッパ地域の先行きについては、基調としては緩やかに持ち直していくと見込まれる。ただし、金融システムに対する懸念が完全に払拭されていないこと、高い失業率が継続すること等により、景気が低迷するリスクがある。また、各国の財政緊縮による影響に留意する必要がある。

ユーロ圏では、景気は総じて持ち直しているものの、国ごとのばらつきが大きく、失業率は総じて高水準である。ドイツでは、景気は緩やかに回復している。2010年7～9月期のユーロ圏のGDP成長率は、前期比年率1.4%増となった。生産は持ち直している。輸出は増加しているが、伸びは鈍化している。なお、ドイツでは、生産と輸出は増加しているが、伸びは鈍化している。

英国では、失業率が依然として高水準であるが、景気は持ち直している。2010年7～9月期のGDP成長率は、前期比年率2.9%増となった。

失業率は、ユーロ圏全体では10%近傍で高止まっている。ドイツでは横ばいとなっている。英国ではこのところ上昇している。

消費者物価上昇率は、ユーロ圏及び英国では上昇している。

欧州中央銀行は、1月13日の理事会で、政策金利を1.0%で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、1月13日の金融政策委員会で、政策金利を0.5%で据え置くことを決定した。

#### ⑤国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカではやや上昇し、ヨーロッパではおおむね横ばいで推移したが、中国では下落した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカではおおむね横ばいで推移し、ヨーロッパではやや上昇した。ドルは、主要通貨に対して減価した。原油価格は、やや上昇した。金価格は、高止まりしている。小麦価格は、高止まりしている。

## Ⅱ. 経営側の主張に対するわれわれの考え方

### 1. 人への投資

経団連は、「人への投資」の重要性を強調しているものの、「月例給など報酬的なもの」については、否定的な態度を示したままである。経営側は、「報酬的なもの」をも含む人への投資の具体的な姿を示すべきである

#### <経団連の主張>

- \*もとより、グローバルな事業展開や、イノベーションの創出を支え、企業の成長と発展の根幹を担うのは「ヒト」である。(経労委・序文)
- \*高度熟練技能・技術の継承や人材不足の問題など、わが国のものづくり基盤そのものの弱体化懸念は払しょくされていない。(経労委P. 23)
- \*良好な労使関係のもと、グローバル経済が一層進むなかで、企業の強みを発揮できるような、能力と気概をもった人材を確保し、育てることが不可欠である。(経労委P. 23)
- \*こうした人材が十分な能力を発揮してこそ、「新成長戦略」で掲げた目標はより実現に近づくことになる。(経労委P. 24)
- \*資源、エネルギーに乏しいわが国企業が将来にわたり国際競争力を維持できるかどうかは、イノベーションや技術力を支える人材の質によって決まると言える。(経労委P. 27)
- \*労使とも人への投資の重要性について共通の認識に立っている(経労委P. 57)
- \*従業員の就労ニーズや価値観が多様化するなか、インセンティブは月例給など報酬的なものに限られない。教育訓練への支援や、優れた貢献をした者に対する適切な仕事の付与、福利厚生の実施など、非報酬的インセンティブの重要性も増しており、労使は時代の変化に対応し、幅広い観点から人材への投資を考える必要がある。(経労委P. 57)

#### <われわれの考え方>

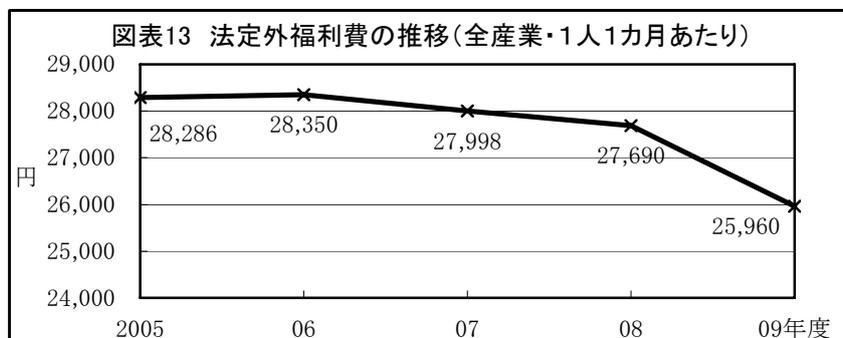
われわれ労働組合はこれまで、労使交渉において「人への投資」の必要性を繰り返し主張してきました。グローバル競争の中で、わが国産業経済および企業の命運を左右するのが人材であることについては、経営側も異論のないところであり、経団連も「労使とも人への投資の重要性について共通の認識に立っている」と主張しています。

しかしながら、「人への投資」の中身については、経団連は「報酬的なもの」に否定的であるなど、著しく具体性を欠く態度であると言わざるを得ません。

経労委報告で経団連が例示する「優れた貢献をした者に対する適切な仕事の付与」は、企業が持続的な発展を遂げていくために当然のことであり、費用が発生するわけでもなく、「人への投資」とは性格の違うものです。「教育訓練への支援」や、子育て支援などを中心とした「福利厚生の実施」は、確かに「人への投資」であり、現在の状況において、きわめて重要な施策です。企業としても、リターンが期待できます。しかしながら、従業員に対して、「報酬的なもの」に変わりうるインセンティブを持つかどうかは、また別問題です。いかに従業員の就労ニーズや価値観が多様化したとしても、「報酬的なもの」がすべての従業員にとって、重大な関心事で

あることには変わりありません。

また、経団連の「福利厚生費調査」を見ても、企業の法定外福利費は、2006年度を境に減少を続け、2009年度には2006年度対比で8.4%も減少しています。こうした現実を目にすると、「非報酬的インセンティブの重要性」と言われても、説得力がありません。(図表13)



資料出所：経団連

結局、経団連の主張は、賃金や一時金抑制の理由づけに「従業員の就労ニーズや価値観の多様化」を使っているにすぎないと判断せざるを得ません。新興国・発展途上国の台頭によるグローバル競争の激化と、地球環境問題に対応するための激しいイノベーション競争が繰り広げられている中で、企業が国際競争を勝ち抜き、わが国ものづくり産業が引き続き世界市場をリードしていくためには、人材が決定的に重要であり、経営側は「報酬的なもの」も含めた、具体的な「人への投資」の姿を提示していくことが不可欠であると考えます。

## 2. 長期安定雇用

グローバル競争に打ち勝つため、長期安定雇用の重要性への認識が高まっており、労使の共通認識となっている。

### <経団連の主張>

\* グローバル競争に打ち勝つため、人事労務面における日本企業の強みを活かすことが重要である。経団連の調査によると、経営者の多くは、海外の企業と比較した日本企業の強みとして、i) 長期雇用を前提に、従業員にノウハウや技術を蓄積して競争力強化が図れる点や、ii) 従業員同士がチームワークを発揮して質の高い業務を遂行できる点、iii) 企業の成長と従業員の生活向上をともに実現する、良好な企業内労使関係が構築できる点などを挙げている。今後とも、これらに磨きをかけ、労使一丸で自社の成長への道を開いていく姿勢が求められる。(経労委P. 25)

### <われわれの考え方>

旧・日経連が1995年に打ち出した「新時代の日本的経営」報告書では、「雇用ポートフォリオ」の名の下に、長期安定雇用は一部の幹部社員のみ、技能職や一般職については非正規化するという方針が掲げられ、90年代後半以降、実際にこうした方向で非正規労働者の活用が拡大してきました。しかしながら現在では、勤労者の生活安定の観点ばかりでなく、技術・技能の継承・育成など、企業の持続的な発展の観点からも、長期安定雇用の重要性が再認識されるようになってきています。

2009年7月、経済同友会は第16回企業白書「新・日本流経営の創造」を発表しましたが、これによれば、

- \* 製造業を中心として、成功している日本企業は長期的な研究開発投資、人材育成投資を行い、イノベーションを起こしてきた。(企業白書P. 27)
  - \* 従業員に安心感を与えてやる気を喚起することによって、会社へのロイヤルティを引き出すのが日本的経営の長所である。日本の現場力を維持するためにも、コアとなる技術は自社の正規社員で磨き上げていくことにより、現場力を継承していく努力が必要である。(企業白書P. 29)
  - \* いわゆる三種の神器（企業内労働組合、終身雇用、年功序列）は日本においては必ずしもすべて否定すべきものではなく、最近ではむしろ見直しの機運が起こっており、良いところは残していくことも必要であろう。(企業白書P. 29)
- とされています。

労働政策研究・研修機構の行った「今後の産業動向と雇用のあり方に関する調査」（2010年1月実施・企業調査）でも、長期安定雇用については、デメリットよりもメリットの方が大きいと考える企業が72.0%に達しています。今後についても、メリットの方が大きくなると思う企業が49.7%となっており、その理由として、62.4%の企業が「中堅社員の経験や指導が若手の育成に役立つ」、58.1%が「社内に人材を蓄積することで事業展開に柔軟に対応できるため」を挙げています。(図表14)

図表14 今後の産業動向と雇用のあり方に関する調査(2010年1月実施)

質問・回答	(%) 比率
<b>&lt;現状についての長期安定雇用のメリットとデメリットの関係&gt;</b>	
長期安定雇用のメリットの方が大きい	19.8
どちらかといえば長期安定雇用のメリットの方が大きい	52.2
どちらともいえない	21.0
どちらかといえば長期安定雇用のデメリットの方が大きい	5.4
長期安定雇用のデメリットの方が大きい	0.8
無回答	0.7
<b>&lt;今後についての長期安定雇用のメリットとデメリットの関係&gt;</b>	
長期安定雇用のメリットが大きくなる	11.3
どちらかといえば長期安定雇用のメリットが大きくなる	38.4
特に変化はない	30.3
どちらかといえば長期安定雇用のデメリットが大きくなる	15.4
長期安定雇用のデメリットが大きくなる	1.1
無回答	3.5
<b>&lt;今後、長期安定雇用のメリットが大きくなる理由(複数回答)&gt;</b>	
中堅社員の経験や指導が若手の育成に役立つため	62.4
社内に人材を蓄積することで事業展開に柔軟に対応できるため	58.1
仕事を通じ従業員が成長し仕事への意欲を高めることができるため	43.0
社内の組織・協力体制により高度な事業に対応できるため	38.9
長期雇用することで企業特長的な能力を高めることができるため	35.3
配置や処遇を含む総合的な人事施策により職業能力開発ができる	26.1

資料出所：労働政策研究・研修機構

### 3. 長期安定雇用に則した賃金制度

いわゆる年功的な賃金とは、年齢・勤続年数によって決まる賃金のことではなく、経験を経る中で蓄積された能力、発揮された個人の貢献、能力と貢献を反映した仕事と役割、そうしたものを評価する仕組みであり、長期安定雇用の下では、従業員、企業の双方にとって合理的である。

#### <経団連の主張>

- \* 企業は、現在の賃金カーブについて、依然として年齢や勤続年数の要素が強いといった課題を抱えている。(経労委P. 63)
- \* 個々人が生み出す付加価値を適宜処遇に反映する必要性が高まっている。仮に処遇の一部に強い年功色が残ったままであれば、有期労働契約の従業員を含め、意欲と能力のある従業員のモチベーションの維持、向上を阻害しかねない。(経労委P. 59)
- \* 「同一価値労働同一賃金」を目指し、仕事内容が異なる労働者間の処遇の均衡(バランスのとれた処遇)に努める必要がある。その際には、正規労働者の人事・賃金制度を年齢・勤続基軸から仕事・役割・貢献度を基軸とするものへ見直しを図ることがひとつのポイントとなる。また、総額人件費管理を追求する観点から、必要に応じ、正規労働者の処遇について、賃金決定方法、賃金カーブを含めた検討が求められる。(経労委P. 59)

\*経団連のトップ・マネジメント調査によると、現在の賃金カーブの形は、「上昇後フラット型」と「上昇率逓減型」の2つのタイプで7割を占める一方、今後希望する賃金カーブになると、「上昇率逓減型」に換わり、「上昇後減少型」が増える。(経労委P.62)

### 〈われわれの主張〉

経団連は長期安定雇用の重要性を認識しながらも、一方で、いわゆる年功的賃金カーブに関しては否定的で、中高年における賃金カーブの引き下げを示唆しています。

いまさら言うまでもありませんが、いわゆる年功的な賃金とは、年齢・勤続年数によって決まる賃金のことではなく、経験を経る中で蓄積された能力、発揮された個人の貢献、能力と貢献を反映した仕事と役割、そうしたものを評価する仕組みです。いわゆる「成果主義賃金」が短期的な評価に軸足を置いているのに対し、長期的に評価し、長期的に賃金に反映させるものと言えます。仕事・役割・貢献度、そして能力を適切に評価していけば、個人個人では、年齢が上昇すると自然に賃金も高くなるということであり、年功的な賃金カーブは、それを集計してできたものです。個人別に見れば、年齢の低い者の方が、高い者より賃金が高くなるということも当然に出てきます。「意欲と能力のある従業員」についても、長期安定雇用を前提にしている限り、年功的な賃金カーブによって、モチベーションが阻害されることにはなりません。

経労委報告では、「チームワーク力の強化」の重要性を指摘しており (P.26)、P.25の図表14「海外企業と比較した場合の日本企業の強み (2010年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査)」でも、圧倒的に多数のトップ経営者が、「長期雇用を前提に、従業員に企業固有のノウハウや技術を蓄積するインセンティブを与え、競争力強化を図っている」「従業員同士がチームワークを発揮し、質の高い業務を遂行している」と考えています。

従業員を長期的に評価し、長期的に賃金に反映させる仕組みは、短期的な評価システムに比べて、中堅社員、中高年社員が若手従業員に自身の持つノウハウや技術・技能を伝え、若手にも技術・技能の蓄積を促し、従業員同士の自主的なチームワーク発揮による質の高い業務の遂行を促進するために優れており、企業全体としての「チームワーク力の強化」に寄与することは明らかです。

経団連がこうした事実を承知していないわけではありません。経労委報告でも、「これまで、長期雇用慣行が確立してきたことを背景に、企業は育成支援を行った正規労働者の長期的な貢献と成果発揮を期待して処遇を行ってきた」(経労委P.58)と指摘しています。

従って、「年齢や勤続年数の要素が強い」という経団連の主張は、総額人件費を削減するために、中高年の賃金をターゲットとし、その理由を人事・賃金制度に押しつけているだけにすぎません。

経済同友会の企業白書では、「従業員に安心感を与えてやる気を喚起することによって、会社へのロイヤルティを引き出す」ことをきわめて重視しています。「従業員の安心感」は、雇用の安定が第一であることはもちろんですが、それだけではなく、子どもが成長するに従って増大する生計費を賄えるよう、賃金が増加するというのもまた、従業員の「安心感」に不可欠なファクターです。

年功的な賃金カーブは、従業員の仕事・役割・貢献度・能力を適切に評価し、かつ従業員の

生涯生活設計にも適った、きわめて合理的な仕組みであると言えます。

なお一部の業種のように、正社員についても長期安定雇用を前提としない場合には、短期評価システムを採用するというやり方もあります。しかしながらその場合は、若年者の賃金水準は、年功的な賃金カーブの場合よりも、早期に立ち上がっていることが当然の要件となります。中高年のカーブが寝ているだけの制度は、短期評価システム、成果主義とは言えません。

#### 4. 60歳以降の就労確保

これまでの60歳以降の賃金水準は、高齢者の仕事・役割・貢献度・能力や、必要な生計費に比べて低い場合が少なくない。65歳までの公的年金支給が段階的にゼロとなっていく以上、こうした賃金水準を放置しておくことはできない。

##### <経団連の主張>

- \* (65歳までの雇用確保措置の確実な実施に向け) 60歳に到達する以前からの処遇のあり方についても検討課題となろう。(経労委P. 44)
- \* 労使協定の締結による対象者基準の見直しについては、能力開発支援や処遇面で、継続雇用希望者の増加に対応できる社内体制が整わない限り困難を伴うと思われ、慎重な議論が求められる。(経労委P. 45)

##### <われわれの考え方>

経団連は、65歳までの雇用確保に向け、60歳以前の賃金水準を引き下げよ、と主張しています。

もともと「定年制」は、「年齢による差別」の例外として、年功的な賃金カーブの下においてのみ合理性を認められたものであり、定年制と年功的な賃金カーブとは密接不可分のものです。

従業員の生涯にわたる貢献と、生涯にわたる報酬とは、60歳でちょうどバランスをとるようになっており、60歳以降は短期的に仕事・役割・貢献度・能力を評価し、それに見合った賃金としていけばよいわけです。60歳以降の就労確保は、60歳以前の賃金水準を変更する理由にはなりません。60歳以前の賃金カーブを下げて、「労使一丸となった競争力向上への対応」(経労委・序文)が実行できるとは、到底思えません。

もともとこうした発想は、60歳以降の勤労者の雇用を、付加価値を生まないコストとしか見ていない思い込みによるものと思われます。しかしながら実際には、若者に劣らないパフォーマンスを発揮している者が少なくないはずです。また経団連自身も、「高齢者の活用は、労働力の確保という面だけでなく、ものづくりやサービスを提供する現場などにおける技術・技能や『同じ職場でともに働き、成し遂げる』という協働意識の伝承などを通じ、企業活力の向上をもたらすことが期待される」(経労委P. 44)としているわけですから、こうした**高齢者の仕事・役割・貢献度・能力を適切に評価した賃金を支払うのに、60歳以前の賃金カーブを引き下げる必要はありません。**

ものづくり産業の技術・技能者のOBが、韓国企業、中国企業の指導にあたり、国内の技術・技能が流出していると言われていています。60歳以降の就労については、高齢者の保有する能力に相応しい仕事を与えられていない場合が少なくありません。また賃金水準についても、厚生年金（報酬比例部分相当）の受給や、雇用保険の雇用継続給付を前提に設定されていれば、高齢者の仕事・役割・貢献度・能力や、必要な生計費に比べて低いということになり、こうしたことが海外流出の背景にあるものと思われまます。

2013年度以降は、報酬比例部分相当も段階的に支給されなくなり、65歳までの公的年金がゼロとなっていくわけですから、現状の賃金水準を放置しておくことはできません。また仕事自体も、可能な限り高齢者の持っている能力に相応しいものを提供し、次世代の育成に努めていたただかなくてはなりません。

一方経団連は、継続雇用制度の対象者を制限している労使協定の見直しに後ろ向きで、60歳以降の希望者全員の就労確保には、否定的な態度を示しています。厚生労働省の「平成22年高齢者の雇用状況集計結果」によれば、集計対象138,142社中、63,871社（46.2%）で、「希望者全員が65歳以上まで働ける」ことになっていますが、残念ながら半分の企業は未だそうになっていません。

周知のとおり、高年齢者雇用安定法は、65歳未満の定年を定めている事業主に対し、定年の引き上げ、希望者全員の継続雇用制度の導入、定年の廃止、のいずれかを求めています。労使協定を締結した場合には、継続雇用制度の対象者を制限することもできますが、法の本来の趣旨は、あくまで全員が対象であり、また中小も含めほぼ半分の企業が「希望者全員」の体制となっていることからすれば、日本を代表するような大企業が制限を設けるといようなことは、「法令の文言のみならず、その背後にある精神まで守り、実践する」という「法令遵守」の考え方からして、問題含みであると言わざるを得ません。

前述のとおり、定年制度は「年齢による差別」の例外として認められていますが、今後もこうした判断が国際的に認められるかどうかは不明確で、組織の社会的責任規格ISO26000の発行に伴い、企業に対する国際的な評価の上でマイナスとなる可能性があります。定年制度が合法的な国でも、主要国は65歳以上の定年が普通ですので、企業としては最低限、65歳までの希望者全員の就労確保について、体制整備をしておくことが必要と言えます。

## 5. 非正規労働者

非正規労働を希望する者に対しても、短時間正社員や勤務地限定正社員などの仕組みで、安定的な職が提供されるべきである。ISO26000（社会的責任規格）では、非正規労働の活用は、純粋に短期的でなくてはならない。

### <経団連の主張>

\*企業の長期雇用を重視していく姿勢は今後とも変わることはないものの、正規労働のみを理想型とし、これに収斂させることは適切でなく、多様な働き方を可能とする労働市場を維持していくことは雇用のミスマッチを解消し、新たな雇用を生み出していくうえで欠かせない。（経労委P.52）

- \*厚生労働省の調査によると、有期契約労働者（契約社員、期間工、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員を含む）のうち6割近くが引き続き有期労働契約での就労を希望するなど、非正規的な就労を自発的に選択している労働者も多く、労働時間、日数が自らの希望に合致していることを理由に仕事に満足している有期契約労働者も少なくない。（経労委P. 54）
- \*安定的な雇用を望みながらも、非正規労働者として、不本意ながら就業せざるを得ない若年者、さらにはそれが長期化している年長フリーターに対し、積極的にキャリア形成の支援を行いつつ、より安定的な雇用機会を提供していくことが不可欠である。（経労委P. 43）
- \*2010年の通常国会には、登録型派遣や製造業務派遣の原則禁止などを含めた労働者派遣法改正法案が上程された。その後、急速な円高が進むなかでグローバルな需給変動に対応する必要性が一層高まるなど、外部環境は大きく変化しており、製造業務派遣の原則禁止などが、生産拠点・体制の見直しに与える影響が懸念される。（経労委P. 52）
- \*制度運用における継続性が失われれば、迅速な需給調整という労働者派遣制度のもつ本来的な機能の発揮が阻害されることから、労働現場に混乱が生じることのないよう、適切な配慮が求められる。（経労委P. 53）
- \*現在、有期労働契約に対する規制の議論が行われているが、これに対する過度な規制は国内雇用を維持しようとする経営者の意欲を低下させ、中長期的な国内の雇用確保に重大な影響を及ぼしかねない。（P. 54）
- \*雇用労働政策を考えるにあたっては、活発な企業活動があつてこそ雇用の安定が図られることを十分踏まえる必要があり、法制および行政における雇用の規制強化が行き過ぎれば国内事業環境を阻害し、雇用安定に反することを肝に銘じなければならない。（経労委P. 55）

### ＜われわれの考え方＞

正社員としての職を希望しているのに、やむを得ず非正規労働者として就労している人は400万人を超えていると言われていますが、こうした勤労者に正社員の職を提供することは、産業界全体の責務であると言えます。しかしながらそれだけではなく、**非正規労働を希望している者に対しても、より安定した職を提供していく責任があります。**勤労者が非正規労働を希望する場合には、その理由はもっぱら労働時間や雇用期間について、自分の都合に合わせて働きたいというニーズがあるのだらうと考えられますので、経団連も主張するように、「正規労働の就労形態として、短時間勤務や、勤務地限定の労働条件を設けるほか、担当する仕事・役割などに応じて将来的なキャリアを選べる仕組みを設ける」（経労委P. 61）といったことが、就労に対するニーズの多様化に対応するための施策であると考えられます。

厚生労働省の派遣労働者実態調査（2008年）によれば、日本の派遣労働者の「同一業務の継続期間」は、1年を超える場合が58.2%を占めていますが、労働政策研究・研修機構のとりまとめによれば、イギリスでは1年以上の派遣期間は29%、ドイツでは3カ月未満が51.1%、フランスにおける平均派遣期間は1.9週となっており、日本の長さが際立っています。**本来、労働者派遣は雇用需給の一時的な調整制度であるべきだったが、日本では、いつでも契約解除できる長期雇用という運用がなされたため、登録型派遣や製造業務派遣の原則禁止という規制強化も、また当然と言わなくてはなりません。**

非正規労働に関する規制強化を前提に、企業では非正規労働者の正社員への登用、あるいは直接雇用への切替を進めるところが出てきています。2010年11月に発行した、組織の社会的責任規格ISO26000では、「個々の労働者及び社会の両方にとって安定した雇用の重要性を認識する」こと、「労働の性質が純粹に短期的又は季節的なものである場合」を除いて、「場当たりの労働力の使用又は臨時雇いの労働力の過度な使用を回避する」ことを求めており、企業としても、そうした対応を迫られることとなります。非正規労働に対する規制強化が、かえって非正規労働者の雇用を不安定にするとか、雇用を失わせるとかいった発想は通用しない、ということ認識しなければなりません。

いずれにしても、「雇用の安定」が確保されてこそ、従業員はリスクテイクができ、チャレンジングでイノベティブ、かつダイナミックな仕事をすることができます。正社員の活用拡大により、企業活力の増大を図っていくことが重要です。

## 6. 産業別（特定）最低賃金

現在行われている地域別最低賃金引き上げは、生活保護水準との比較、国際比較などを勘案したものであり、生産性向上を前提とするものではない。これに伴い、産業別（特定）最低賃金は、その意義、目的に相応しい水準に引き上げ、もって意義あらしめなければならない。

### <経団連の主張>

- \* 最低賃金の引き上げは、経済成長と企業活性化に加え、とりわけ引き上げの影響を大きく受ける中小零細企業の生産性向上が不可欠であり、それらが満たされることが前提となる。これらの前提を満たさずに最低賃金引き上げだけが行われれば、中小零細企業の経営、ひいてはそこで働く従業員の雇用への影響が強く懸念される。（経労委P.14）
- \* 地域別最低賃金の近年の大幅な引き上げによって、特定最低賃金はその存在意義を完全に失っており、地域別最低賃金の動向を踏まえて順次廃止していくべきである。（経労委P.15）

### <われわれの考え方>

現在着手されている地域別最低賃金の引き上げは、生活保護水準との比較の上で、また国際的な比較からして、あまりにも低い法定最低賃金を引き上げようとするものです。「雇用戦略対話」における政労使合意に基づき、最低賃金の引き上げ目標が新成長戦略に盛り込まれたのは、雇用の安定・質の向上と生活不安の払拭が、国内消費の拡大を通じて経済成長へとつながるからです。賃金の底上げによって優秀な人材を確保することは、中小企業の生産性向上にも不可欠であり、引き上げには中小零細企業の生産性向上が不可欠であるとか、引き上げられれば従業員の雇用への影響が懸念される、といった理屈はあてはまりません。

また、地域別最低賃金と産業別（特定）最低賃金とは、その目的、対象がはっきりと異なっているわけであり、むしろ、「同一価値労働同一賃金」を基本とした非正規労働者の賃金の底上げを図るためには、産業別最低賃金の持つ機能の発揮がより重要性を増しています。「地域別最低賃金の近年の大幅な引き上げによって」特定最低賃金が「存在意義を完全に失って」と

日本経団連が判断するならば、とるべき対応は、産業別（特定）最低賃金の廃止ではなく、その目的、対象に相応しい水準への引き上げであることは明らかです。

企業内最低賃金が産業別（特定）最低賃金に強い影響力を発揮することから、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げに取り組んでいくことが重要です。

## 7. 中小企業における人材確保

求人、定着の両面で、中小企業における人材確保は困難な状況にあるが、低い賃金水準という本質的な問題から目をそらして、問題を解決することはできない。

### <経団連の主張>

- \* 中小企業は大企業に比べ、資金や機械・設備が磐石とは言えないなか、相対的に人的資源の重要性が高くなるため、経営上、人材を最大限重視することが必要となる。（経労委P. 36）
- \* 大学新卒就職者の入社3年後までの離職率は、一般に3割と言われるが、従業員規模5～29人の企業では約5割、同30～99人規模では約4割と、規模が小さい企業では人材の定着度合いが低く、大きな経営課題となっている。（経労委P. 36）
- \* 2011年3月卒業予定者の求人倍率について、従業員1,000人以上と1,000人未満を比較すると、前者が0.57倍であるのに対し、後者は2.16倍と大きな開きがあり、明らかに規模間の雇用ミスマッチが生じている。（経労委P. 39）

### <われわれの考え方>

経団連の調査では、従業員の離職理由として約3割の企業が「企業理念や目標などを共有できないこと」を挙げている（経労委P. 37）とのことですが、この調査で第1位となっているのは、「コミュニケーション・意思疎通を十分に図れないこと」で63.9%、第2位は「十分な賃金・手当てを支給できないこと」で40.7%です。コミュニケーション・意思疎通は、どのような離職理由であっても共通する問題であることからすれば、やはり実質的には賃金が一番の離職理由であると言えます。（図表15）

図表15 中小企業における人材の確保・定着・育成に関する調査(2009年7月実施)

離職理由	比率 (%)
コミュニケーション・意思疎通を十分に図れないこと	63.9
十分な賃金・手当てを支給できないこと	40.7
本人の希望する業務・配属を提供できないこと	29.6
企業理念や目標などを共有できないこと	25.9
能力を十分に発揮できる職場環境を提供できないこと	24.1
育児休暇など、継続雇用を可能とする制度がうまく活用できないこと	1.9
その他	18.5

資料出所：経団連

また経団連が2010年7月に発表した「中小企業を支える人材の確保・定着・育成に関する報告書」でも、学生が中小企業への就職に抵抗がある理由として、「労働条件が悪そう」が圧倒的な第1位（75.4%）であることが紹介されています。

「経営者が経営に対する思いを従業員に伝えること」（経労委P.37）、「業務の効率性を進め、人材育成の要である中堅リーダー職が人材育成に取り組める時間を設けたり、職務別に必要となる技術・技能・知識を明確化し、各人の能力に応じた計画的な訓練を可能にする工夫」（P.37）などが重要であることについては異論はありませんが、**低い賃金水準という本質的な問題から目をそらして、中小企業における人材確保の困難さを解決することはできないものと思われ**ます。

ドイツや北欧では、高い賃金水準で高い成果をあげています。高賃金は高生産性をもたらすという効率賃金理論からすれば、低すぎる賃金水準が、生産性向上を妨げていると考える方が自然と言えます。

## 8. 賃金の国際比較を巡る論点

戦後、営々と努力を重ねてきたわが国勤労者の賃金が、新興国よりも圧倒的に高いのは当たり前である。欧米先進国の時間あたり労働費用は、日本よりも高いが、欧米企業やオーストラリアの企業が圧倒的に高い人件費を負担しながら、アジア、ラテンアメリカ、東欧などとの国際競争を生き抜いてきているのに、日本企業ではできないということならば、それは人件費の問題ではなく、マネジメントの問題である。

### <経団連の主張>

- \* 企業の競争力について考える際、とりわけ世界における自社の賃金水準を十分理解する必要がある。わが国の賃金水準は競合する国や地域と比べて圧倒的に高く、例えば、2008年における製造業の時間あたり労働費用は、日本を100とした場合、韓国=58、台湾=31となっている。（経労委P.65）
- \* メーカーA社が、技能員一人当たりの労務費（所定内賃金、福利厚生費、賞与・一時金を含む）を調査したところ、日本=100とした場合、フランス=83、アメリカ=81、タイ=15、中国=10という結果となった（2010年11月5日の為替レートで換算）。（経労委P.66）
- \* 2008年の単位労働コストの増減率を国際比較した場合、日本の製造業は円ベースでは前年比2%の上昇となったが、ドル換算ベースでは前年比約16%と急上昇した一方、韓国ウォンは逆に前年比約15%のマイナスになっている。（経労委P.66）

### <われわれの考え方>

まず第一に、経団連は「わが国の賃金水準は競合する国や地域と比べて圧倒的に高く」と言っていますが、戦後60年以上にわたって、ものづくり産業を中心に営々と努力を重ねてきたわが国勤労者の賃金が、**アジアの新興国や発展途上国に比べて圧倒的に高いのは当たり前のこと**です。

第二に、欧米先進国と比較すれば、わが国の賃金水準は、決して高くないということです。経団連はかつて、日本の賃金水準が世界のトップレベルであるかのような主張をしてきましたが、今回、「競合する国や地域」、具体的には韓国、台湾と比べているのは、世界のトップレベルではない、ということの意味しています。経労委報告の本文の中でも使用されているアメリカ労働省のデータによれば、2008年における製造業の時間あたり労働費用（米ドル換算）は、日本が27.80ドルに対し、ノルウェー57.18ドル、ドイツ48.22ドル、フランス41.94ドル、オーストラリア36.88ドル、イギリス35.81ドル、アメリカ32.26ドルなどとなっており、先進国の多くが日本を大きく上回っている状況にあります。

直近（2011年1月21日）の為替レートを使って換算しても、日本が34.61ドルなのに対し、ノルウェー54.84ドル、オーストラリア42.64ドル、ドイツ44.12ドル、フランス38.37ドルなど、日本を上回っている国は少なくなく、アメリカ（32.26ドル）、イタリア（32.72ドル）は日本を少し下回るものの、大差のない状況となっています。（図表16）

図表16 製造業における時間あたり人件費の国際比較（全雇用者・2008年）

国	時間あたり人件費 (各国通貨表示)	2008年平均為替レートで換算			直近為替レートで換算		
		1ドルあたり 各国通貨	ドル換算 (ドル)	日本=100	1ドルあたり 各国通貨	ドル換算 (ドル)	日本=100
<b>&lt;主要先進国&gt;</b>							
ドイツ	32.75 ユーロ	0.6791	48.22	173.5	0.7422	44.12	127.5
フランス	28.48 ユーロ	0.6791	41.94	150.9	0.7422	38.37	110.9
日本	2,874 円	103.4	27.80	100.0	83.1	34.61	100.0
カナダ	34.85 カナダドル	1.066	32.69	117.6	0.997	34.97	101.0
アメリカ	32.26 ドル	1	32.26	116.0	1	32.26	93.2
イタリア	24.29 ユーロ	0.6791	35.77	128.7	0.7422	32.72	94.6
イギリス	19.31 ポンド	0.5392	35.81	128.8	0.6291	30.70	88.7
<b>&lt;北欧&gt;</b>							
ノルウェー	322.3 ノルウェークロネ	5.637	57.18	205.7	5.878	54.84	158.5
デンマーク	260.9 デンマーククロネ	5.089	51.28	184.5	5.529	47.19	136.4
スウェーデン	285.3 スウェーデンクロネ	6.585	43.33	155.9	6.665	42.80	123.7
フィンランド	30.34 ユーロ	0.6791	44.68	160.7	0.7422	40.88	118.1
<b>&lt;東欧&gt;</b>							
チェコ	208.1 コルナ	17.06	12.20	43.9	18.02	11.55	33.4
ハンガリー	1,643 フォリント	171.8	9.56	34.4	202.6	8.11	23.4
ポーランド	23.17 ズロチ	2.300	10.07	36.2	2.892	8.01	23.2
<b>&lt;アジア太平洋&gt;</b>							
オーストラリア	43.20 オーストラリアドル	1.171	36.88	132.7	1.013	42.64	123.2
シンガポール	26.55 シンガポールドル	1.414	18.77	67.5	1.287	20.62	59.6
韓国	17,871 ウォン	1099	16.27	58.5	1119	15.97	46.1
台湾	273.6 台湾ドル	31.52	8.68	31.2	29.09	9.40	27.2

(注)1. 直近為替レートは、2011年1月21日の対顧客外国為替相場。（台湾ドルは参考相場）

2. 資料出所：アメリカ労働省、三菱UFリサーチ&コンサルティング資料より金属労協政策企画局で作成。

日本は、中国をはじめとするアジア諸国と競合しているのだから、アジア諸国との人件費の比較が重要で、欧米と比べてもしょうがない、という人がいますが、**アジア諸国と競合しているのは日本だけでなく、欧米企業も同じことです。**アメリカやオーストラリアの企業がアジアの企業と熾烈な競争をしているのは、日本と同じですし、アメリカ、カナダはメキシコ、ブラジルといったラテンアメリカの新興国と競合しています。西ヨーロッパの企業は、東欧というやはり低賃金の競合相手があります。韓国企業は、日本よりは人件費が低いです、中国や東南アジア、インドなどよりは圧倒的に高く、それでも繁栄を謳歌しています。

就業者総数に占める金属産業の比率（GDPベース）を見ると、日本9.0%に対し、ドイツは10.7%、イタリアは9.1%と日本を上回っています。アメリカは比率は低いものの、それでも日本を150万人以上上回る740万人の金属産業の就業者がいます。

**欧米企業やオーストラリアの企業が圧倒的に高い人件費を負担しながら、アジア、ラテンアメリカ、東欧などとの国際競争を生き抜いているのに、日本企業ではできないということならば、それは人件費の問題ではなく、マクロ経済の状況と、マネジメントの問題であるとみなさざるを得ません。**

第三に、生産1単位あたりの人件費水準を示す単位労働コストについては、わが国は圧倒的に低下を続けてきたということがあります。2000年を100とした指数によると、2008年に各国通貨ベースで、オーストラリア131.7、イタリア127.7、カナダ121.8、韓国111.1、イギリス107.2、フランス106.9、シンガポール99.6、アメリカ94.4、スウェーデン93.9、ドイツ89.2、日本79.2となっており、日本はダントツの低さです。

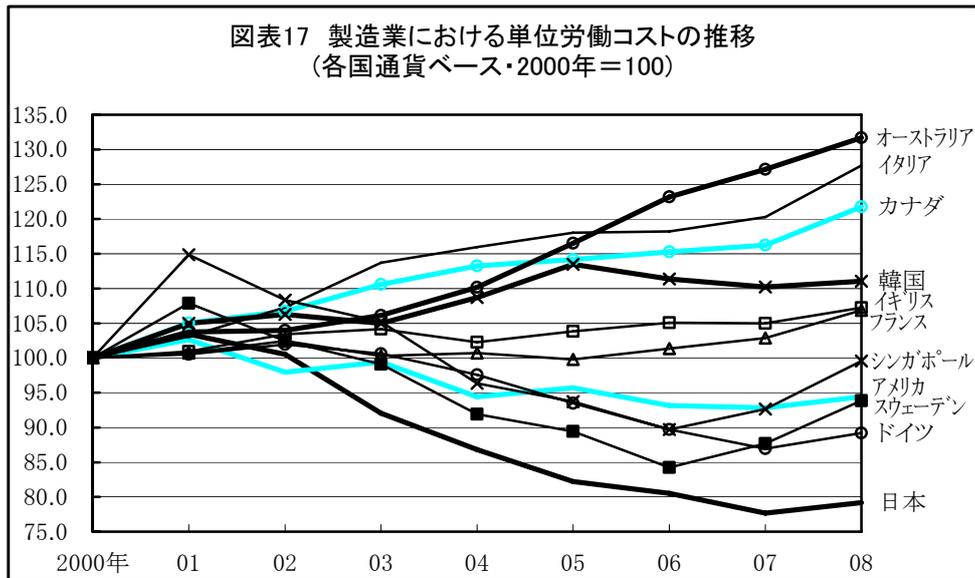
ドルベースでも、イタリア203.7、オーストラリア193.4、フランス170.4、カナダ169.6、ドイツ142.3、イギリス131.1、スウェーデン130.6、シンガポール121.4、韓国114.4、アメリカ94.4、日本82.6となっており、日本は主要国の中で最下位です。直近の2011年1月21日の為替レートで換算しても、オーストラリア223.6、イタリア186.4、カナダ181.5、フランス155.9、シンガポール133.3、ドイツ130.2、スウェーデン129.1、イギリス、韓国112.4、日本102.9、アメリカ94.4となっており、日本より低いのはアメリカだけです。（**図表17、18**）

結局、経労委報告に記載された内容は、

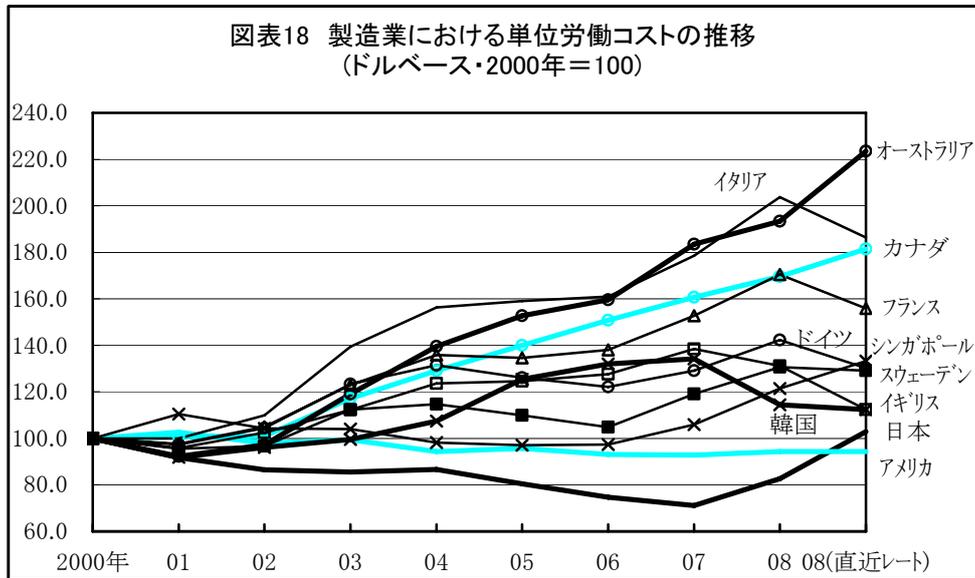
- ・アメリカ労働省のデータでは、先進国の賃金水準も掲載されているのに、韓国、台湾との比較しか紹介せず、先進国については、「メーカーA社」の調査、などという信頼性に欠ける数字を紹介している。
- ・単位労働コストについては、日本は長期的に、しかも大幅に低下してきているにも関わらず、たまたま1年だけ上昇した2008年についてのみ言及している。

などといった点で、不正確との批判を免れないものと思われます。

なお、金属産業の各業種における賃金の国際比較は**図表19**のとおりです。（**図表19**）



(注)1. 単位労働コストは、生産1単位あたりの人件費。  
2. 資料出所：アメリカ労働省資料より金属労協政策企画局で作成。



(注)1. 単位労働コストは、生産1単位あたりの人件費。  
2. 直近為替レートは、図表16と同じ。  
3. 資料出所：アメリカ労働省、三菱UFJリサーチ&コンサルティング資料より金属労協政策企画局で作成。

図表19 金属産業主要業種の時間あたり人件費の国際比較  
(全雇用者・2007年・直近為替レートによるドル換算値)

(日本=100)

国	鉄鋼・ 非鉄	金属製品	一般機械	電子・ 情報機器	電気機器	輸送用 機器
日本	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
ドイツ	117.9	137.1	140.3	152.1	132.8	162.0
フランス	90.5	110.8	101.2	120.4	94.8	114.3
カナダ	104.8	108.0	96.6		92.7	107.1
アメリカ	69.3	88.6	84.5	132.2	75.7	90.6
イタリア	71.0	105.3	88.8	93.9	76.2	82.4
イギリス	59.9	86.0	78.6	78.8	70.3	89.0
ノルウェー	116.2		141.9			
デンマーク						
スウェーデン	92.8	117.4	100.3			104.2
フィンランド	94.8	113.8	106.8	110.1	92.3	92.7
チェコ	27.8	36.5	30.4	28.5	25.7	32.4
ハンガリー	23.2	21.6	20.1	21.0	20.0	24.8
ポーランド	21.2	25.6	22.1	21.2	19.4	22.0
オーストラリア	98.2	121.9	112.5	105.5	98.1	105.0
シンガポール		48.3	44.6	52.0	42.5	37.6
韓国	38.7	40.4	40.3	41.0	32.0	48.2
台湾	26.3	24.0	22.0	27.3	21.3	24.4

- (注)1. 電子・情報機器と電気機器については、日本は同じデータを使用。  
2. 直近為替レートは、図表16と同じ。  
3. 資料出所：アメリカ労働省、三菱UFリサーチ&コンサルティング資料より金属  
労協政策企画局で作成。

かつて、1985年のプラザ合意において、日本は大幅な円高を迫られることになりましたが、その意図は、為替調整によって日米の時間あたり人件費格差を解消しようとするものであったことが明らかとなっています。

#### プラザ合意（1985年9月）による円高誘導の経緯

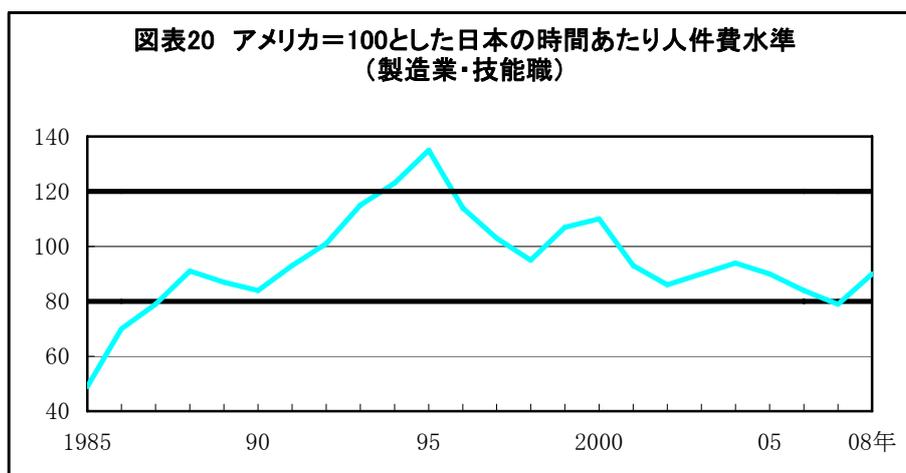
1985年3月、アメリカの主要な調査会社であるデータリソーシズ社は、アメリカ連邦議会上下両院合同経済委員会からの要請に基づき、アメリカの競争力に関するレポートを提出した。その中身は以下のとおりである。

- ①日本の製造コストは、アメリカとの比較において80年代に低下してきた。80年には、アメリカの製造コストを100とすると、日本は88であったが、84年にはわずか71に低下した。
- ②製造コストは、労働コスト、資本コスト、エネルギーコストに分かれるが、その中で、日米の製造コストの差の最大の原因となっているものは、労働コストである。同じくアメリカを100として比較すると、80年には日本は79であったが、84年には60となった。
- ③日米の製造コストの差である71：100を解消し、日米両国の製造コストを同等にもっていくために、為替相場を1ドル168円程度に変動させる必要がある。

こうした考え方に沿って、9月にはプラザ合意によって、円高誘導が行われることとなった。日本の経済企画庁も、昭和61年度経済白書において次のような分析を行っている。

- ①1980年代前半におけるドル高・円安局面において、日本の資本コストはアメリカと余り変わらない一方、賃金はアメリカに比べ、特に安いという状況が生み出されてきたことが分かる。
- ②円高は、輸出関連企業の賃金等を含む労働コストをドル建てでみて引き上げ、より国際的に均等化させる働きを考えると考えることができよう。
- ③これらの部門での労働コストの抑制は、再び我が国の輸出関連産業等の労働コストを国際的にみて低め、一層の円高による調整を招く可能性がある。

それ以降、日米の人件費はおおむね一定の幅（80～120%）の中に収斂しています。2007年には日本の製造業・技能職の時間あたり人件費水準が、アメリカの79%に低下しましたが、アメリカの8割を下回ったのは、1987年以来、実に20年ぶりの出来事でした。現在はアメリカの第一の貿易相手国は中国であり、日本の人件費水準への関心はあまり強くないかもしれませんが、為替レートを決定する要因として、金融情勢や物価水準の違いとともに、人件費水準の違いもそのひとつであることを改めて想起する必要があります。政府・日銀が2010年9月、6年半ぶりに行った円売り・ドル買い介入は、国際的な支持を得ることができませんでしたが、日本の人件費水準が他の国々と同じように上昇していたら、各国の理解はまた違っていた可能性があります。（図表20）



- (注) 1. 日米の人件費格差を円高誘導によって調整したプラザ合意（1985年9月）以来、日本の時間あたり人件費水準は、アメリカのおおむね80～120%の範囲内で推移してきたが、2000年代に低下が進み、2007年には80%を切っていたことがわかる。  
 2. 1995年4月には、円安誘導のいわゆる「逆プラザ合意」が行われた。  
 3. 資料出所：アメリカ労働省資料より金属労協政策企画局で作成。

## 9. 内部留保と設備投資

経団連は、設備投資や研究開発投資の必要性から、内部留保を原資として賃上げや雇用拡大はできないと主張しているが、賃上げや雇用拡大もグローバル競争、環境対応競争を勝ち抜くための投資である。貯蓄投資バランスを見ても、わが国企業では貯蓄超過が続いており、投資不足は資金の問題ではなく、マネジメントの判断である。

### <経団連の主張>

- \* 一般的に賃上げや雇用の拡大は、個別企業において中長期的な付加価値が増大し、成長が見込める場合に行われるべきものである。（経労委P. 71）
- \* (内部留保は) 実際には相当程度、生産設備や在庫などの資産形態で保有されている。（経労委P. 71）
- \* 景気が上昇する局面で内部留保が増え、それが設備投資の増加につながっている。このことは、企業が内部留保を財務体質の改善強化と、将来の成長を目的として活用していることの証左と言

えよう。(経労委P.71)

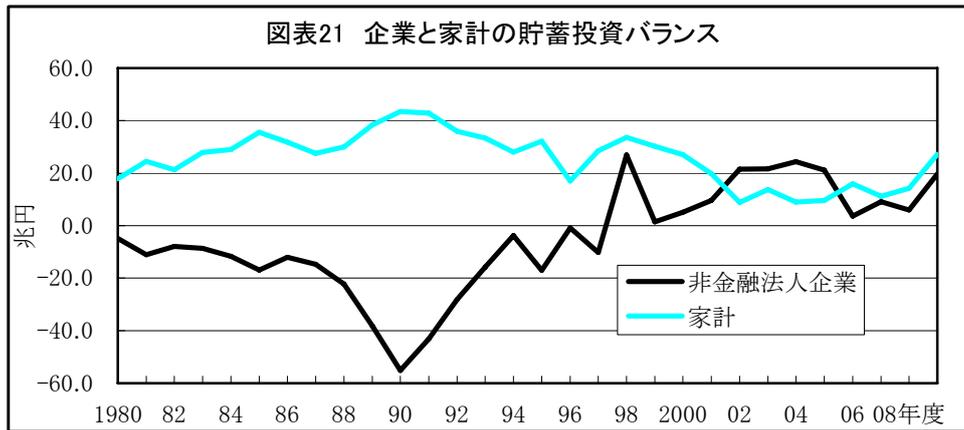
- \*企業は内部留保を設備や研究開発などに投資することで事業を維持・発展させることが可能となるため、その確保は企業の発展に不可欠なものである。(経労委P.72)
- \*わが国製造業では、工場や機械などの設備を据え付けてからの経過年数を示す平均的な設備年齢が、高止まりを続けているとみられ、投資不足が企業競争力の足かせになりかねない。(経労委P.72)
- \*海外で事業展開するにあたっては、企業ブランドの浸透や、地域に根差した製品・サービスの開発などの投資が必要であることは論をまたないが、新興国企業も最新鋭の機材を投入し、研究開発に余念がない。(経労委P.72)
- \*わが国企業が、国際的な競争力を高めるためには、老朽化する設備を更新し、M&Aも含めた国内外の投資などを一層積極化することが必要であり、今後とも、内部留保の確保に努めなければならない。(経労委P.73)
- \*資本の有効活用が、企業の成長、ひいては、従業員の雇用の安定や労働条件の向上につながる点について、労使の再確認が求められる。(経労委P.73)

### 〈われわれの考え方〉

「資本の有効活用が、企業の成長、ひいては、従業員の雇用の安定や労働条件の向上につながる」などというのは、当たり前のことです。とりわけ現在は、グローバル競争の激化、地球環境問題に対応するための激的なイノベーション競争の真只中にあり、企業は莫大な研究開発投資、設備投資を行っていかねばなりません。国内設備年齢の高齢化もそのとおりです。この点については、いまさら「労使の再確認」などするまでもありません。

しかしながら、少なくとも以下の点については、留意しておく必要があります。

- ①企業（非金融法人企業）の貯蓄投資バランスで見れば、企業は、投資超過になっているのが通常の状態である。しかしながら、わが国では1998年以来、貯蓄超過が続いている。当初は、わが国金融機関の不良債権処理問題がきっかけであったと思われるが、現在に至るまで続いているのは、資金の問題というよりも、国内投資を拡大する環境になかったというマネジメントの判断である。経団連が言うように、本当に人件費負担が資金的に設備投資や研究開発を阻害しているのかどうか、個別企業において確認する必要がある。(図表21)
- ②繰り返しになるが、グローバル競争、環境対応競争を勝ち抜いていくためには、機械設備があればよいというものではない。最新の設備があればよいのなら、日本の企業が中国の企業に到底かなうはずがない。競争力の要は「人」であり、日本企業が中国企業に勝つためには人材の力しかないことを、改めて共通認識としていく必要がある。
- ③2009年度の法人企業統計によれば、わが国製造業における設備投資の金額は、売上高の2.8%にすぎず、売上高経常利益率の2.4%とあまり変わらない。リーマンショック前の2007年度には、売上高の3.7%で、売上高経常利益率の5.1%よりも大幅に低い水準となっている。この点からも、わが国の設備投資が資金の問題でないことは明らかである。



(注) 1. 貯蓄投資バランスがプラスの場合は、貯蓄過剰を意味する。  
 2. 家計には個人企業を含む。  
 3. 資料出所：内閣府

## 10. 労働分配率

経団連も認めているように、わが国では、労働者への利益配分が低く抑えられている。長期的な労働分配率の低下傾向は、単に景気変動の問題ではなく、付加価値に見合った勤労者への配分が行われていないということであり、「人への投資」という点で、企業競争力確保にとってきわめて問題である。

### ＜経団連の主張＞

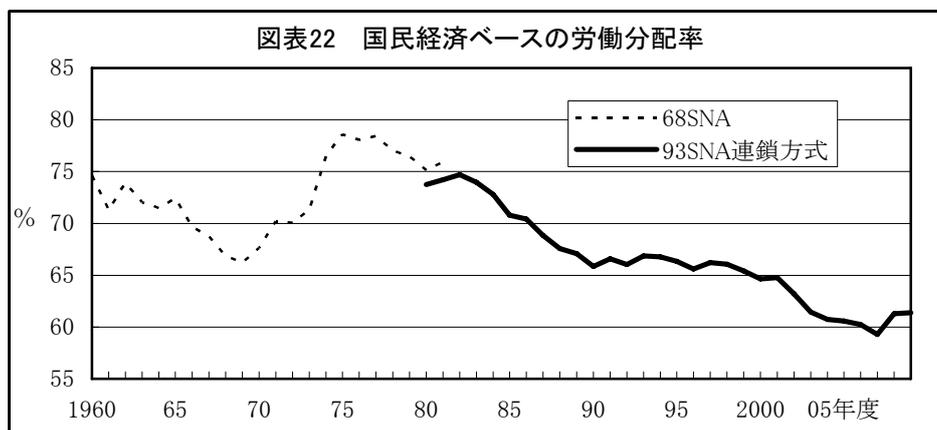
- \* 労働分配率は、短期的には景気変動に左右され、景気との逆相関関係がみられる。これは、景気後退局面にあっても、経営者は雇用の維持に努め、付加価値額の減少幅以上の賃金削減を避けるためである。(経労委P. 74)
- \* 労働側は、マクロの観点から、労働者への利益配分が低く抑えられている点を問題視しているようであるが、中長期的にわが国の産業構造、就業者数、雇用形態、労働者の年齢構成などが変化し、マクロベースの労働分配率をみても、企業の実態を把握することは困難であり、賃金決定の基準とはなりえない。(経労委P. 75)
- \* 付加価値を各ステークホルダーにどのように配分するかは、企業の実態や成長段階によって異なる。経営者と従業員にとって重要なことは企業の持続的な発展であり、賃金や配当、設備投資、社会貢献の原資となる付加価値を高める方策に注力すべきである。(経労委P. 76)
- \* 賃上げについては、恒常的な付加価値の増加が見込まれる場合において行われるべきところ、その具体的な判断にあたっては、目まぐるしく変化する経営環境に迅速に対応しうるだけの競争力を有し、それを今後とも維持できるかがひとつの目安になる。(経労委P. 65)
- \* たとえ、自社の付加価値が増えたとしても、それ以上に競合企業の付加価値が増えるようなことがあれば、研究開発、設備投資、人材育成など、競争に必要な投資投入量に差が生じ、それが続けばボディーブローのように競争力を奪うことになる。(経労委P. 65)
- \* マクロ指標でみた名目の報酬額が低下した背景としては、デフレの定着や企業競争力の低下により付加価値額が減少していることのほか、産業構造の変化により一人当たり付加価値額が低下し

ていること、自発的とも言える有期契約労働者が増えたことなどが挙げられる。賃金水準を上げるためには、安定した経済成長の実現が不可欠であり、水準の復元ありきの主張は適切と言えない。(経労委P.68)

### 〈われわれの考え方〉

「マクロベースの労働分配率をみても、企業の実態を把握することは困難」としながらも、経団連として、「マクロの観点から、労働者への利益配分が低く抑えられている」ことは、認めているようです。

わが国のGDPベースの労働分配率（雇用者1人あたり名目雇用者報酬÷就業者1人あたり名目GDP）は、長期にわたって低下を続けてきました。1990年代には60%台後半だったのが、2000年代初頭に急激に落ち込み、2007年度には59.3%にまで低下しました。その後、リーマンショックの発生による生産の急激な落ち込みによってやや上昇し、2009年度には61.4%となっていますが、それでも2003年度と同水準に止まっています。(図表22)



(注)1. 労働分配率は「雇用者1人あたり名目雇用者報酬／就業者1人あたり名目GDP」  
2. 資料出所：内閣府、総務省資料より金属労協政策企画局で作成。

経団連の言うように、労働分配率は「短期的には景気変動に左右され」、景気後退の時には上昇し、景気回復の初期には低下します。これは、景気の動向に比べ、人件費の増減が遅行的（遅れて動く）ためです。

しかしながら、わが国では人件費のうち、所定外賃金や一時金の比重が高いため、他の国よりも、景気の悪化に敏感に反応して、人件費が調整されるという特色があります。内閣府の「平成22年版経済財政白書」では、

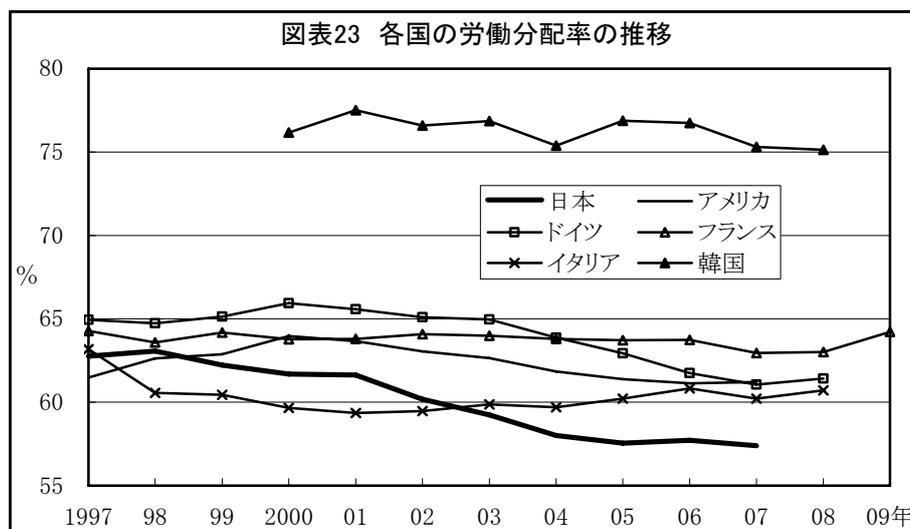
- \* 日本では、業種を問わず、失業率の動向、ひいては景気動向が賃金決定の主要因となっている。(経済財政白書P.81)
- \* 日本では、製造業・サービス業ともに、時間当たり賃金が柔軟に変動することで、単位労働コストが調整されている。時間当たり賃金がマイナスになる現象は、日本独特であり、アメリカでは見られない。(経済財政白書P.81)

と指摘しています。よく「賃金の下方硬直性」ということが言われますが、それは月例の所定

内賃金だけのことで、現金給与としては、全くあてはまりません。アメリカでは、不況時の人件費調整はレイオフで行われますが、レイオフを行うアメリカよりも、日本の方が人件費調整は激しいというのが実態です。非正規労働者の拡大が加わって、人件費調整はますます大きくなっているものと思われます。

一方、景気が回復した場合には、「失業率が賃金上昇率の主たる決定要因」(経済財政白書P.79)、「労働生産性は失業率に比べると、賃金上昇率に対する説明力が劣る」(経済財政白書P.81)ということであれば、景気回復となってから、かなり経過しないと、賃金が上昇しないということになります。景気がよくなっても賃金が上がらず、景気が悪くなればすぐ下がるという状況では、労働分配率が長期的に低下することは避けられません。景気回復となった場合には、迅速にそれを人件費にも反映させるということが、景気回復を確実なものとするためにきわめて重要であると言えます。

2000年代の長期にわたる景気回復の時も、労働分配率の低下傾向が続き、経済に歪みをもたらすことになりました。外需が景気回復のきっかけとなることは結構なことですが、いつまでも外需頼みの成長を続けていけば、円高を招く要因となってしまいます。リーマンショック前には、主要国で日本以外にも労働分配率が低下しているところがあったことは事実ですが、日本ほど低下が激しい国はありません。(図表23)



(注)1. 労働分配率は、「雇用者1人あたり名目雇用者報酬/就業者1人あたり名目GDP」  
 2. 資料出所：OECD「National Accounts of OECD Countries」2010年版より金属労協政策企画局で作成。

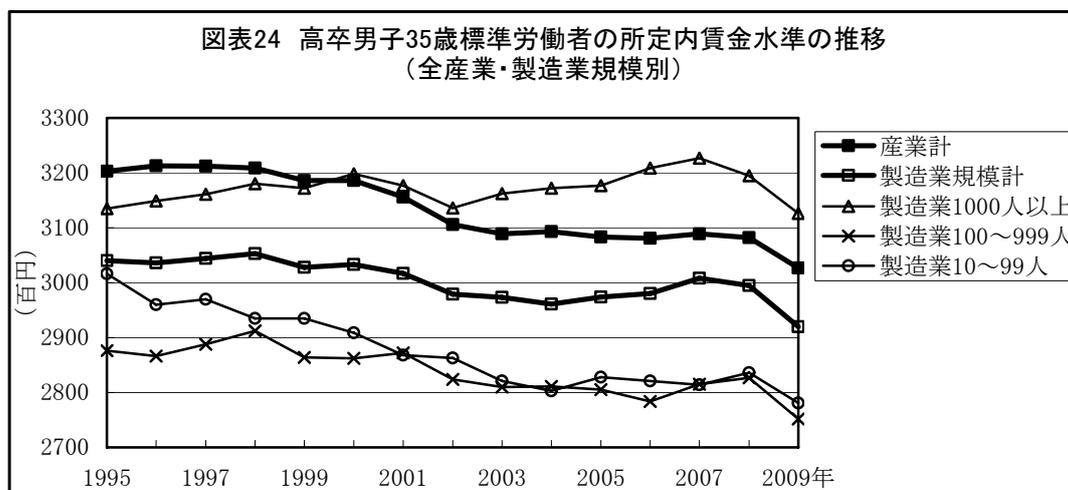
労働分配率が長期にわたって低下しているということは、「恒常的な付加価値の増加」があったとしても、それに見合った勤労者への配分が行われていないということです。産業構造、就業者数、雇用形態、労働者の年齢構成などが変化、経営環境が目まぐるしく変化しているのは事実ですが、それは世界中の企業に共通した環境条件であり、日本企業だけの特殊な問題ではありません。産業構造、就業者数、雇用形態、労働者の年齢構成、経営環境が目まぐるしく変化しているからこそ、勤労者への適正な配分の総合的な判断基準として、労働分配率が重要と

なるのです。海外の競合する企業が、生み出した付加価値に見合った従業員への配分を行い、日本企業がそうではなかったとしたら、「人への投資」という点で、企業競争力は決定的に差がついてしまいます。

また「有期契約労働者が増えたこと」が労働分配率低下の一因であるならば、有期契約労働者に対し、付加価値生産性に相応しい賃金を支払っていないということであり、その是正に取り組まなければなりません。

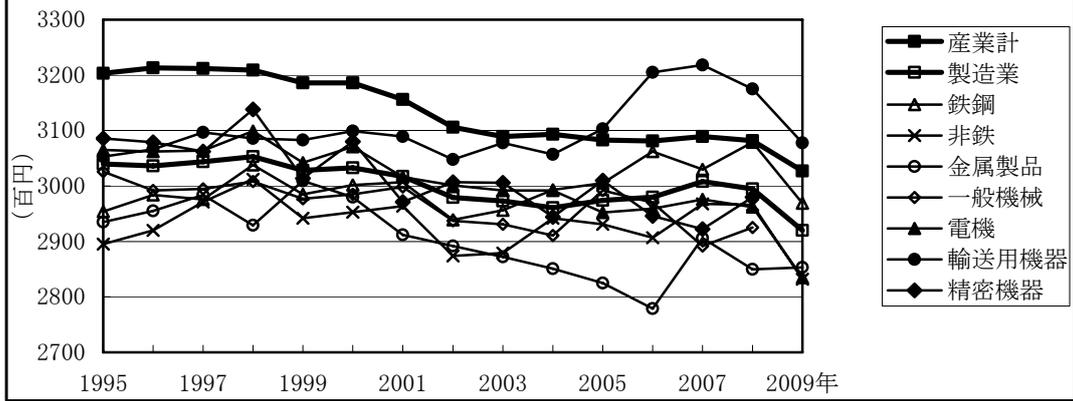
連合は賃金水準の復元を主張しており、金属労協も「賃金水準が長期的に低下している組合は、その是正に取り組む」ことにしています。これに対して経団連は、「水準の復元ありきの主張は適切と言えない」と否定的な姿勢を示しています。

厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から連合が算出した、高卒男子35歳標準労働者の所定内賃金のデータによれば、産業計では、1996年には32万1,300円であったのが、2008年には30万8,200円に減少しています。製造業では、1998年に30万5,300円であったのが、2008年には29万9,500円に低下しています。とりわけ従業員10～99人の中小企業では、1995年に30万1,600円だったのが、2008年には28万3,600円に低下しています。金属産業では、各業種ごとに様々な動きとなっており、いちがいに低下傾向とはなっていませんが、各企業において、自社の賃金水準の動向について精査し、水準是正が必要かどうか、適切に判断していくことが重要です。(図表24～27)



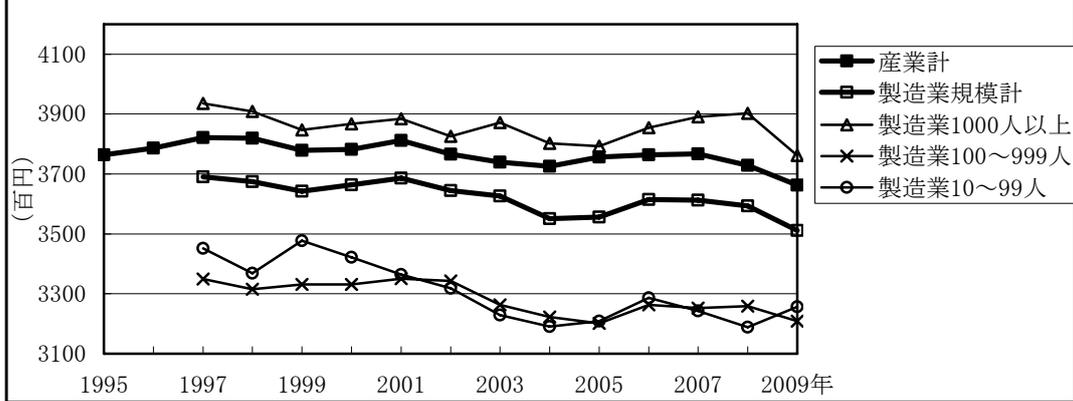
(注)1. 2009年については、リーマンショックによる一時帰休が影響しているものと見られる。  
2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合が推計。

図表25 高卒男子35歳標準労働者の所定内賃金水準の推移  
(業種別)



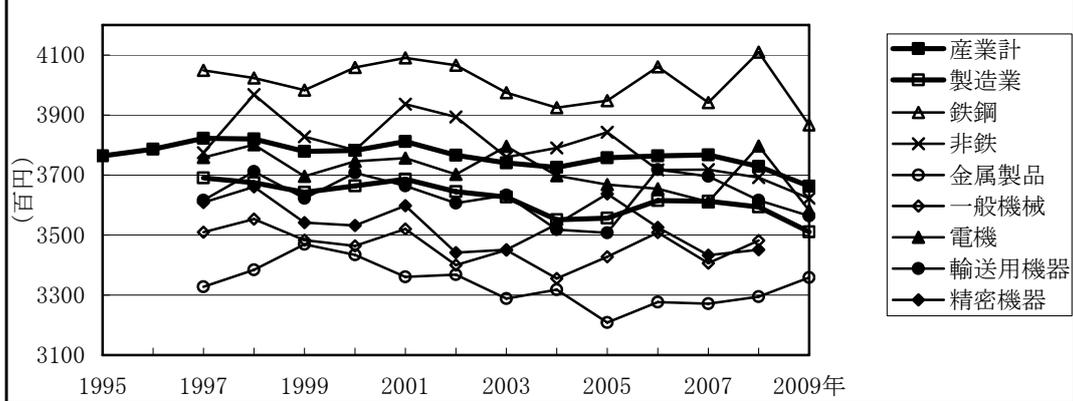
(注)1. 2009年については、リーマンショックによる一時帰休が影響しているものと見られる。  
2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合が推計。

図表26 大卒男子35歳標準労働者の所定内賃金水準の推移  
(全産業・製造業規模別)



(注)1. 2009年については、リーマンショックによる一時帰休が影響しているものと見られる。  
2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合が推計。

図表27 大卒男子35歳標準労働者の所定内賃金水準の推移  
(業種別)



(注)1. 2009年については、リーマンショックによる一時帰休が影響しているものと見られる。  
2. 資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より連合が推計。

## 11. 現下の経済情勢と今次交渉

経済は低迷を脱しつつあるが、GDPギャップがある中では、経団連の言うような生産・設備投資から始まる好循環は困難であり、やはり個人消費を出発点とする好循環を図るしかない。勤労者は月例賃金で暮らしが賄えなくなってきており、賃上げ・一時金の消費拡大効果は大きいものと思われる。

### <経団連の主張>

- \* 企業活動の活発化に伴う収益の増加を起点に、国内における「生産・設備投資の増加⇒雇用の拡大（労働情勢の改善）⇒消費支出の増加」という、企業部門から家計部門に至る自律的な好循環のメカニズムを実現していくことが急がれる。（経労委P. 10）
- \* 国民は将来に対する不安を感じており、賃上げの増分は消費より貯蓄に回ることも想定される。国民の将来不安が解除されない段階では、内需喚起目的で賃上げが行われたとしても、期待通りに消費支出につながらない可能性がある。（経労委P. 69）
- \* デフレ経済、グローバル競争の一層の激化、円高の定着が続くなかにあっても国内事業立地の維持を図ろうとすれば、賃金より雇用に重視して考える必要があり、恒常的な総額人件費の増加をまねく要求に対しては、慎重に対応する企業が大半となろう。（経労委P. 69）
- \* 地方に事業拠点を置く中堅・中小企業では、雇用最優先した交渉を継続せざるを得ず、ベース・アップはもとより、手当の増額などの賃金改善を行う企業は少ないものとみられる。（経労委P. 70）
- \* こうしたことから今次労使交渉・協議では、定期昇給の維持を巡る賃金交渉を行う企業が大半を占めると見込まれる。（経労委P. 70）

### <われわれの主張>

鉱工業生産者の出荷状況、機械受注、景気ウォッチャーの判断などを見ても、わが国経済は、2010年夏以降の景気低迷を脱しつつあるものと判断できます。しかしながら、経済活動全体から見れば、依然としてリーマンショック以前の水準には戻っておらず、海外経済も力強さを欠いています。

わが国経済における需給ギャップが解消していないことからすれば、経団連の言うような、「生産・設備投資の増加」から始まる、企業部門から家計部門に至る自律的な好循環のメカニズムが困難なことは明らかです。企業が本格的に生産・設備投資を増加させるかどうかは、輸出が弱含みにある中では、やはり個人消費の動向にかかっています。

エコカー補助金、エコカー減税、エコポイントは、限られた商品ではありましたが、消費喚起に多大な寄与をしました。きっかけさえあれば、消費は増大するということが立証されたと言えます。

2009年の全国消費実態調査によると、2人以上世帯の「貯蓄現在高」は、前回（2004年）に比べて減少していますが、これは調査開始以来初めての出来事です。高齢世代の貯蓄取り崩しだけでなく、すべての年齢層で減少しており、とりわけ30歳未満で減少率が大きくなっています。消費支出が前回に比べて名目で6.0%、実質で6.1%減少していることも併せて考えれば、家計の厳しさにより、現役世代の貯蓄取り崩しが起こっているものと考えられます。（図表28）

図表28 世帯主の年齢階級別貯蓄現在高の推移(2人以上の世帯)

(万円)							
年	平均	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1984	671	241	433	630	888	1,050	932
1989	1,092	348	605	950	1,327	1,759	1,908
1994	1,363	415	719	1,138	1,567	2,154	2,154
1999	1,485	373	719	1,131	1,651	2,253	2,268
2004	1,556	355	654	1,114	1,643	2,218	2,274
2009	1,521	316	631	1,044	1,544	2,130	2,076

資料出所：総務省統計局「全国消費実態調査」

また、岩手経済研究所の調査によれば、2010年冬の一時金の使途は、消費に38.4%、返済に22.7%、貯蓄に38.9%となっていますが、貯蓄した人の49.6%が「今後の家計補充のため」と回答しています。(図表29)

これらのデータは、月例賃金で暮らしが賄えなくなってきていること、一時金の使途として、必需的・固定的支出が増えていることを端的に示すものと言えます。勤労者の家計は、将来不安で貯蓄に回す余裕など、すでにない場合が少なくないと思われます。賃金や一時金が増加すれば、その多くが消費に向かうことは明らかです。

図表29 平成22年冬の岩手県内ボーナス使途調査結果

(%)			
質問・回答	比率	質問・回答	比率
<使途>	金額の比率	<貯蓄目的(複数回答)>	回答者の比率
消費	38.4	今後の家計補充のため	49.6
買い物	12.8	子供の教育資金	31.9
レジャー	2.9	老後の生活資金	26.1
交際費	6.2	病気や災害への備え	18.1
教育費	10.4	旅行・レジャー資金	13.4
その他	6.1	特に目的はない	13.0
返済	22.7	住宅新築・改築資金	10.9
住宅	11.7	結婚資金	7.6
自動車	4.4	高額商品購入資金	5.5
教育	1.4	宅地購入資金	0.8
クレジット	2.8	その他	3.4
その他	2.4		
貯蓄	38.9		

資料出所：岩手経済研究所

中堅・中小企業に関し、経団連は「ベース・アップはもとより、手当の増額などの賃金改善を行う企業は少ないものとみられる」としていますが、賃金水準の低い中堅・中小企業の従業員の家計はより疲弊しており、賃金・一時金の増加の必要性、消費拡大に寄与する可能性はより高いものと思われます。経団連が、「中堅・中小企業は賃上げをするな」とばかりの恫喝することは、まことに不適切と言わなければなりません。中小企業の新卒求人倍率が非常に大きい、中小企業は大企業に比べ、「相対的に人的資源の重要性が高くなるため、経営上、人材を最大限重視することが必要となる」(経労委P. 36) などといった経団連自らの指摘と全く整合性があり

ません。

2010年9月、I S O 26000の発行を踏まえ、経団連は新しい「企業行動憲章」を発表しました。これまでの「憲章」では、「企業は、公正な競争を通じて利潤を追求するという経済的主体であると同時に、広く社会にとって有用な存在でなければならない」としていたのを、「企業は、公正な競争を通じて付加価値を創出し、雇用を生み出すなど経済社会の発展を担うとともに、広く社会にとって有用な存在でなければならない」と改訂しました。

企業の目的を、「利潤追求」から「付加価値創出」に変更したこと、「雇用を生み出す」ことを企業の目的に加えたことは、高く評価できます。

経労委報告でも、

\*20年余にわたるわが国経済の不振に由来する、守りの経営姿勢を打破し、いまこそ経営者は自信と気概をもって、攻めの経営に転じたい。(経労委・序文)

\*今後とも、経営者は、従業員、労働組合と協力しながらグローバル競争に打ち勝ち、採用の拡大、福利厚生充実、賃金や賞与の改善、ワーク・ライフ・バランス施策の推進などを通じて従業員の豊かさを実現していくことが重要である。(経労委P.78)

\*中長期的な観点に立った経営を可能にするのは、労使の信頼関係があればこそと言える。幾多の経営課題を解決し、企業と従業員がともに成長・発展していくため、健全な労使関係の深化を図りながら人間尊重の経営を実践することが求められる。(経労委P.78)

と主張しています。

こうした基本姿勢は、ほとんどの個別企業の経営者についても共通する認識であろうと考えられます。残念ながら、経労委報告では、「人への投資」の具体策については、否定的な態度をとり続けています。しかしながら、個別企業労使の交渉・協議を通じて、こうした基本姿勢を具体化する「人への投資」を実現し、もって企業の持続的な成長と勤労者生活の向上、そして日本の復活を図っていかなくてはなりません。

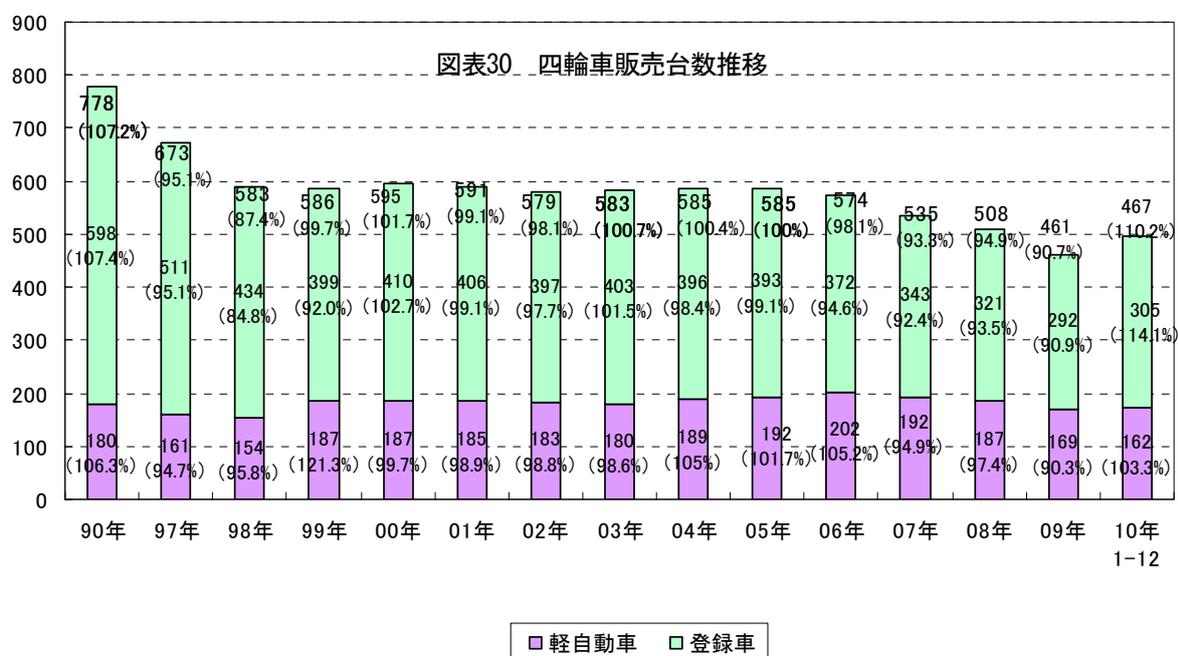
### Ⅲ. 金属産業の動向

#### 1. 自動車

四輪車の国内販売は、2010年1～12月の新車販売累計で、前年比7.5%増の495万6千台となりました。内訳としては、登録車（軽自動車以外）が10.6%増の323万台、軽自動車が2.3%増の172万6千台となっています。

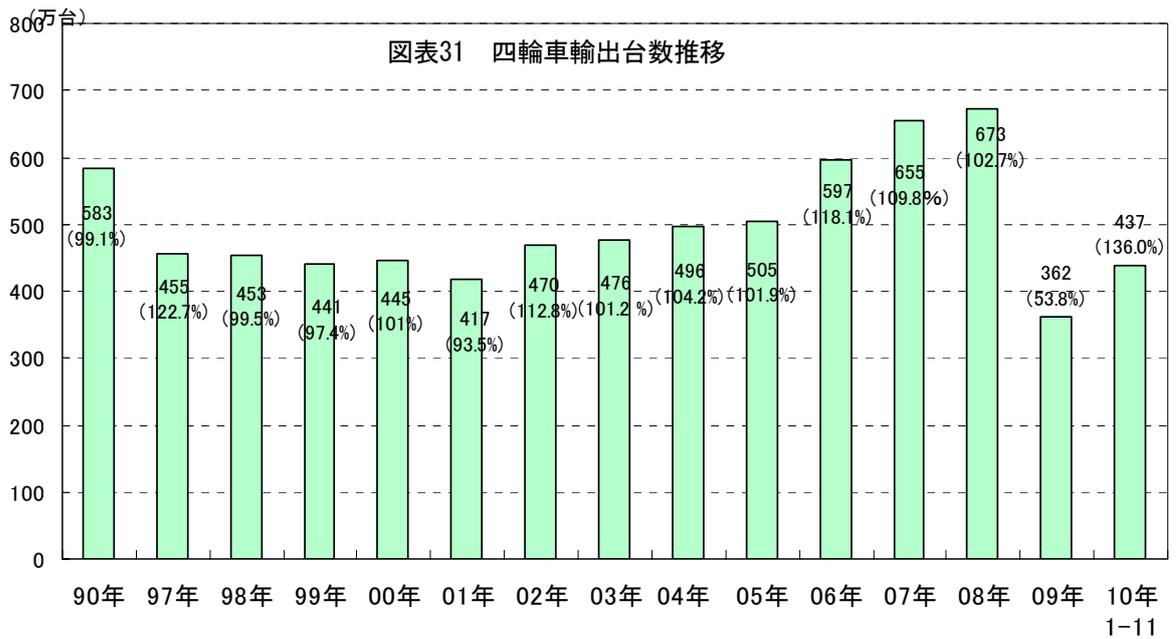
しかしながら、エコカー補助金が2010年9月上旬に終了したことから、足元では販売は大きく減少し、10月単月で登録車は△26.7%の19万3千台、軽自動車が△16.2%の11万1千台、全体で△23.2%の30万4千台と非常に厳しい状況にあります。

一方、二輪車の国内販売は、2010年1～12月の新車販売累計で前年比△0.2%の38万台となっていますが、原付第二種以上の二輪車では、19.0%増（14万9千台）となっています。



輸出は、四輪車の2010年1～11月の累計で、前年比36.0%増の437万1千台となっています。乗用車は35.3%増の385万9千台、トラックは45.8%増の40万7千台、バスは26.0%増の10万4千台となっています。また2010年度上期（4～9月）ということで見ても、前年比34.2%増の238万台と2年ぶりのプラスになるなど、好調に推移しています。ただし2008年度実績との比較では、輸出は全体で約7割の水準に止まっています。

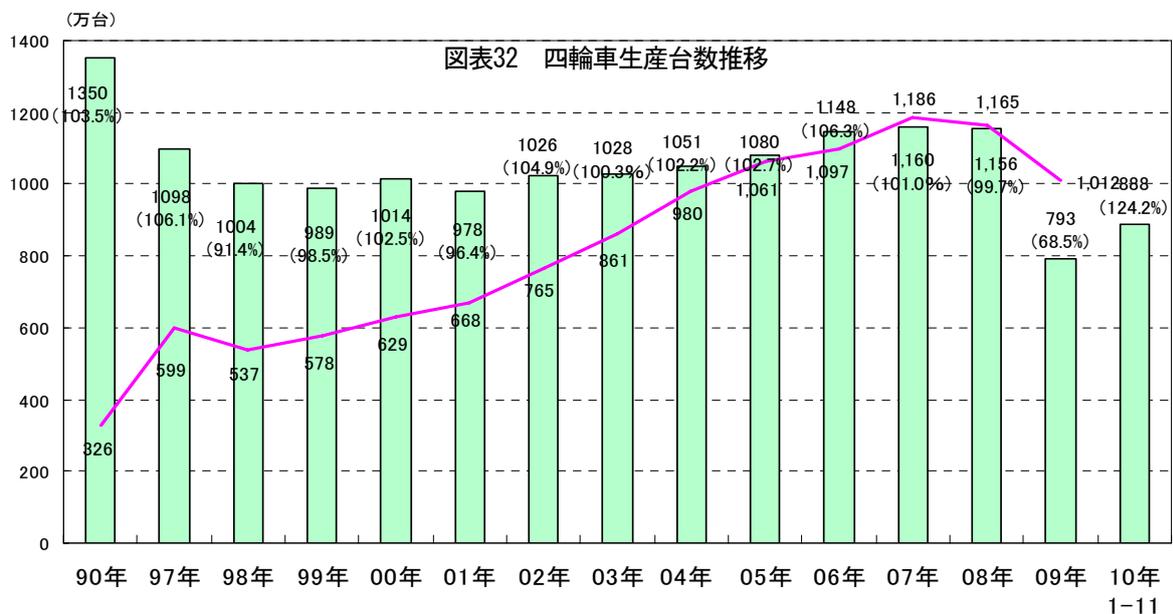
二輪車は厳しい状態が続いており、2010年1～11月の輸出累計は、前年比△10.6%の45万3千台で、2008年同期と比較すると約5割の水準に止まっています。



( )内前年比  
資料:自工会

国内生産は、四輪車の2010年1～11月の生産累計では、前年比24.2%増の887万8千台、乗用車は24.1%増の766万2千台、トラックは25.2%増の111万6千台、バスは25.1%増の9万9千台となっていますが、2008年の同期と比較すると約8割の水準となっています。

二輪車は、2010年1～11月の生産累計で、前年比2.7%増の60万9千台となっており、2008年の同期と比較すると、約6割の水準に止まっています。



国内台数 海外生産

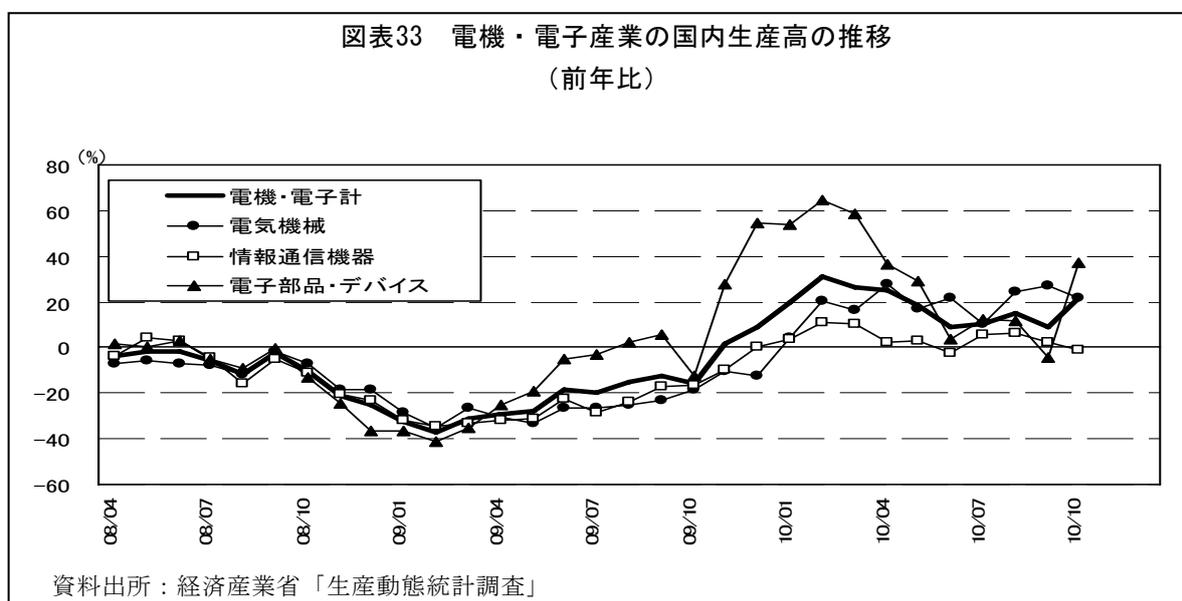
( )内前年比  
資料:自工会

このような販売・生産動向の中、完成車メーカー11社の企業業績は、11社合計の2010年度通期予想では、エコカー補助金終了の反動減、円高や先進国の需要回復の遅れなどマイナス要因があるものの、中国を中心とした新興国における販売増により、全体として増収増益を見込ん

でいます。しかしながら円高の影響のため、営業利益率は、上期に5.3%だったのが、通期では3.6%に低下する見込みとなっています。

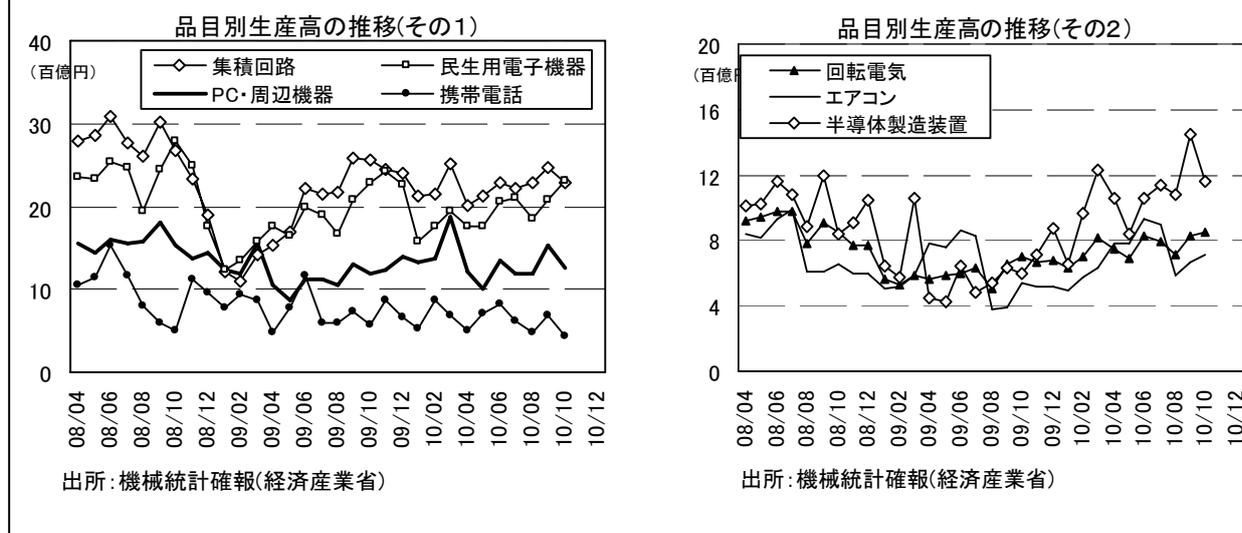
## 2. 電 機

2008年秋の世界同時不況による電機・電子産業の国内生産の落ち込みは、2009年初頭に底を打って以降、回復傾向が続いています。4～10月の国内生産高の累計額では、2010年は16兆18億円と2009年実績を約15%上回りました。2008年実績と比較しても、ほぼ9割の水準まで回復しています。分野別に前年同期からの増加額(率)を見ると、電気機械は1兆1,742億円(21.4%増)、情報通信機械が同652億円(2.1%増)、電子部品・デバイスは8,480億円(15.9%増)となっています。とくに電子部品・デバイスについては、2008年の同期の実績を超えました。



品目別に生産高の推移を見ると、度合いの強弱はありますが、携帯電話を除くすべての品目の生産高が回復傾向にあります。とくに回復が著しい品目が半導体製造装置で、海外向けの需要を受け、4～10月の生産高累計は前年同期と比較してほぼ倍増となっています。また、家電の中で国内生産高の大きいエアコンについても、2010年の猛暑とエコポイント制度の影響から、前年同期比17.8%増でした。携帯電話は2010年秋以降、月額生産高が伸び悩んでおり、2010年4～10月の生産高累計を見ても、前年比△13.5%となっています。

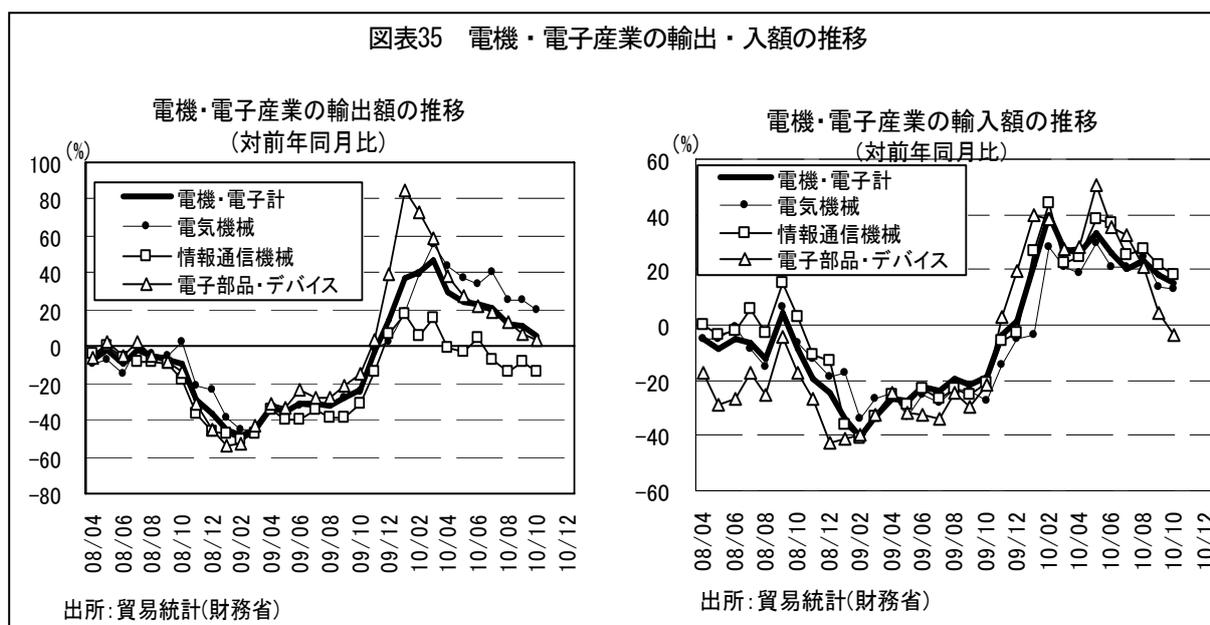
図表34 品目別生産高の推移



電機・電子産業の輸出については、2009年1月を底にして回復傾向が続いています。ただ、2010年に入ると回復の度合いはだんだんと緩やかになってきています。2010年4～10月の輸出累計額は9兆1,433億円で、これは2009年同期実績の17.5%増、2008年同期実績の約8割の水準です。分野別に2009年と2010年の4～10月の累計を比較すると、電気機器は半導体製造装置を主に輸出を伸ばし、9,838億円増(31.6%増)、電子部品・デバイス分野も4,924億円増(17.4%増)でした。情報通信機械分野は、通信機器、薄型テレビが伸び悩み、1,151億円減(6.2%減)となっています。

輸入も輸出と同様、2009年に入り回復傾向にあります。2010年4～10月の輸入額累計は、5兆8,547億円でした。この額は2009年同期と比べると22.8%増です。分野別に見ると、電子部品・デバイスは1兆5,768億円で、2008年同期実績とほぼ同じ水準に達しました。情報通信機械は、エコポイントの影響からデジタル家電(薄型テレビ)の輸入額が急増している点が目立ちました。デジタル映像機器単独の輸入累計額は4,379億円で、これは2009年同期比で67.8%増、2008年同期と比較しても75.7%増に達しています。この他にも、情報通信機械では電子計算機・周辺装置なども伸びており、情報通信機械全体の累計額は前年同期実績27.1%増の2兆7,171億円でした。電気機械分野は1兆5,608億円で、2008年の95%の水準まで回復しました。

図表35 電機・電子産業の輸出・入額の推移



電機連合中閥組合企業の2010年度中間決算時点通期業績見通しは、売上高41兆9,200億円でした。営業利益、経常利益、当期利益はそれぞれ1兆6,125億円、1兆2,625億円、6,270億円です。今回の通期見通しにおける特徴は、利益率の回復にあります。2010年度通期見通しと2009年度実績の業績を比較すると、売上高の7.2%増に対し、営業利益は102.8%増、経常利益は396.4%増(当期利益は2009年度が赤字のため計算せず)でした。この結果、2010年度見通しにおける営業利益率は3.8%、経常利益率が3.0%、当期利益率は1.5%となり、各売上高利益率はほぼ2007年度の水準に回復するとされています。

この通期見通しにおける営業利益1兆6,125億円は、2005年度実績(1兆5,582億円)に並ぶ水準ですが、このときの中閥組合企業合計の売上高は46兆440億円でした。約4兆円減の売上高に対し、ほぼ同額の営業利益を稼いでいるという点でも、2009年度を通じて行われた合理化、構造改革の結果が現れてきたといえます。

この2010年度中間期の業績見通しは、2010年度期初に発表された通期業績見通しと比べ、売上高、各売上高利益率とも増えていますが、各社の業績修正の内容を見ると、売上高では、上方修正6社、据え置きが4社、下方修正が4社と分かれるなど、企業ごとに見ると業績の回復度合いにばらつきがあるという点は注意が必要です。

### 3. 一般機械・精密機械・金属製品

2010年9月発表の(社)日本機械工業連合会(日機連)の調査によれば、2010年度の一般機械の生産額は、前年比24.2%増の12兆2,491億円の見通しとなっています。

機種別では、ボイラー・原動機は、内需では既存設備の維持等を目的とした更新需要による回復、外需ではアジアや中東向けの需要拡大や、環境意識の高まりを背景にしたエネルギー転換等の需要増により14.2%増が見込まれています。土木建設機械は、内需が2009年度に底を打

って回復基調に入り、外需もアジアを始めとする各地域で強く持ち直しており、65.4%増の予測となっています。**印刷・製本・紙工機械**は、国内は印刷需要の回復の遅れが懸念されるものの、高付加価値設備の需要を中心に底は脱し、海外では中国をはじめとする東アジア地域の需要に回復の兆しが見られることから15.0%増とされています。**ポンプ・送風機・圧縮機**は、内需は民需を中心とした更新需要、外需も新興国や産油国における需要増が期待されることから5.0%増が見込まれています。**油空圧機器**は、輸出が中国を中心に好調に推移し、国内でも在庫調整が一段落し、需要増が見込まれることから23.2%増とされています。ロボットは、二大ユーザー産業である自動車と電気・電子機械向けが、中国を中心としたアジア向けで伸長し、欧州も活況にあることから76.6%増の見込みとなっています。**農業用機械器具**は、2009年度の緊急農機リース支援事業の反動や、円高の影響による不透明感はあるものの、各種販売対策による梃子入れ、海外もアジアでの回復が期待されることから1.9%増と見込まれています。**金属工作機械**は、国内向けの回復は海外に比べ依然として力強さに欠けるものの、中国をはじめアジア向け需要が好調で46.0%増の予測となっています。**第二次金属加工機械**は、中国からの受注が急回復しており、韓国、台湾向けも回復基調にあり、輸出が牽引する形の生産増加が期待され18.4%増とされています。**鋳造装置**は、需要先の設備投資意欲が低く、低水準が続くものの、厳しかった2009年度からの持ち直しもあり14.5%増とされています。**繊維機械**は、アジア新興国からの受注の急増などから生産が回復しており、化学繊維機械、準備機械、織機、編組機械等、全ての機種で増加が期待でき64.9%増の見通しとなっています。**食料品加工機械**は、精米、製粉などのユーザー産業の一部に設備投資需要があり、緩やかな上昇が見込まれることから1.2%増とされています。**木材加工機械**は、依然として厳しい状況が続くものの、2009年度からの持ち直しもあり、製材機械、チップ機械、合板機械、木工機械のいずれも増加が見込まれ23.6%増と予測されています。

こうした中で、**事務用機械**は、海外での現地生産が進み、国内生産の減少傾向が続くことから△20.4%の見通しとなっています。**ミシン**は、工業用が主力の中国市場で輸出縫製および内需縫製の需要が増えており、家庭用は主要市場の北米、欧州の需要が堅調なもの、生産拠点の海外移転が進んでいるため横ばいとなっており、ミシン全体では31.2%増とされています。**冷凍機・同応用装置**は、需要産業の設備投資が持ち直し、更新需要も期待されることから7.2%増と予測されています。**軸受**は、景気対策の効果や在庫調整の進展が期待されて16.1%増が見込まれています。**半導体製造装置及びFPD製造装置**は、需要が回復し、各デバイスメーカーの大型設備投資案件も再開されており、設備投資の大幅な回復が期待できることから70.8%増という状況にあります。

一方、精密機械の2010年度の生産額は、前年比7.9%増の1兆1,678億円の見通しとなっています。機種別に見ると、**計測機器**は緩やかではあるものの回復傾向にあり、測定機器、測量機器の増加により12.6%増が見込まれています。**光学機械**は写真機が△7.5%、望遠鏡・顕微鏡が11.3%増、カメラの交換レンズ・付属品が△0.6%となっており、光学機械全体では△0.3%の見通しとなっています。

金属製品の2010年度の生産額は、前年比4.9%増の2兆5,956億円の見通しとなっています。機種別に見ると、**鉄構物・架線金物**は△3.2%、**ばね**は14.4%増、**機械工具**は特殊鋼工具が国内

の自動車産業向け、海外もアジア向けの需要が好調で57.0%増、超硬工具が中国をはじめとする輸出主導の急回復により44.8%増、ダイヤモンド工具が自動車、工作機械、IT産業向け需要が増加し35.8%増となっており、機械工具全体では44.8%増と予測されています。

図表36 日機連・2010年度機械工業生産額見通し(2010年9月調査)

(十億円・%)

業種分類	生産額							前年比			
	2008年度	2009年度			2010年度			09年度	10年度	10年度 上期	10年度 下期
		上期	下期	年度	上期見込	下期見通し	年度見通し				
機械総合計	75,627	27,712	33,837	61,549	34,096	33,258	67,354	18.6	△9.4	△23.0	1.7
機械計(除、金属製品、鋳鍛造品)	70,007	25,607	31,277	56,884	31,568	30,699	62,267	18.7	△9.5	△23.3	1.8
一般機械	13,881	4,634	5,230	9,864	6,072	6,177	12,249	28.9	△24.2	△31.0	△18.1
電気機械	7,346	2,979	3,276	6,255	3,320	3,179	6,499	14.8	△3.9	△11.4	3.0
情報通信機	7,598	2,875	2,987	5,862	2,998	3,104	6,102	22.8	△4.1	△4.3	△3.9
電子部品・デバイス	9,706	2,915	4,039	6,954	4,015	4,304	8,319	28.4	△19.6	△37.7	△6.6
輸送機械	29,735	11,528	14,910	26,438	14,397	13,111	27,508	11.1	△4.0	△24.9	12.1
精密機械	1,335	484	598	1,082	576	592	1,168	18.9	△7.9	△19.0	1.1
その他機械	407	192	236	428	189	233	422	△5.0	1.3	1.3	1.3
金属製品	2,926	1,139	1,336	2,475	1,291	1,304	2,596	15.4	△4.9	△13.4	2.4
鋳鍛造品	2,694	966	1,224	2,190	1,236	1,255	2,491	18.7	△13.7	△28.0	△2.5

(注)1.一部の機種は暦年ベース。

2.資料出所：日機連

#### 4. 鉄 鋼

全世界における鉄鋼の需給は、WSA(世界鉄鋼協会)\*1の2010年秋の鉄鋼見掛け消費見通しによると、2010年は前年比で13.1%増となる12億7,220万トンと予想されています。新興国の需要回復や在庫状況の改善が予測以上に進んだ結果、前回の予想から伸び率が引き上げられました。

2011年については、世界全体の消費量の45%を占める中国をはじめ、新興国でインフラ関連投資の伸びが鈍化するものの、2010年見通し比で5.3%増となる13億3,970万トンとなり、過去最高の消費量を更新すると予想されています。しかし、EUや北米で回復傾向を示しているものの、日本では△1.4%の6,200万トンと見通されています。

世界鉄鋼需要の65%をアジア地域が占めるようになったことが示しているように、鉄鋼需要の世界の重心は東に移転しており、鉄鋼の世界団体も日米欧が主導していた旧IISI(国際鉄鋼協会)が新興国の存在感が増したWSAに生まれ変わっています。リーマンショックがその流れを決定的なものにしており、先進国の鉄鋼需要が2007年のピーク時より25%程度低い一方、新興国の立ち直りは早く、すでに同水準を大きく上回っています。

一方国内の鉄鋼の需給を見てみると、2009年度の粗鋼生産量は、2008年秋以降の鋼材需要の

急減が響いた結果、前年比△8.6%の9,645万トンに止まり、年度ベースでは1999年度以来、10年ぶりに1億トンの大台を割り込んでいましたが、2010年度の上期では、5,542万トン（前年比27.9%増）と、旺盛な外需と自動車向けの急回復によってリーマンショック前の水準にほぼ戻っています。

2010年10～12月期に関する経済産業省の粗鋼生産計画ヒアリングによると、粗鋼生産量は需要見通し（2,698万トン）よりも約120万トン多い2,820万トン（前期比3.1%増）と、リーマンショック以降の四半期生産量としては最も多い水準に達する見通しとなっています。夏季減産を終えた電炉メーカーの増産や、高炉トラブル回復後の半製品積み増し等の増産要因はあるものの、国内でのエコカー補助金打ち切りによる自動車販売台数の減少、中国での景気引き締め策などに代表されるように、国内・外とも鉄鋼需要に不透明感が出ていることから、在庫の増加懸念もあり、今後の需要動向の変化には注意する必要があります。

なお、経済産業省は2011年1～3月期の鋼材需要見通しを2,688万トンと発表しており、それを織り込んだ2010年度の粗鋼生産量は前年比14%増の1億1,008万トンとなります。

鉄鋼総合5社\*2の2010年度上期決算（連結）は、原料価格上昇分を販売価格に十分に転嫁できなかったものの、数量増やコスト削減などが寄与するとともに、海外事業会社を中心にグループ企業の収益も当初見込みより好転したことによって、経常利益は3,296億円と、2009年度下期を上回る水準を確保しました。

通期では、売上高11兆4,500億円（18%増）、経常利益は6,200億円（2009年度9億円）と予想されていますが、原料コストの上昇に加え、鋼材需要の減速や円高による輸出採算の悪化など、業績の先行きには不透明感が出ています。

\* 1 2008年10月6日にI I S Iが名称変更した。

\* 2 新日鐵、J F E、住友金属、神戸製鋼、日新製鋼。

## 5. 造船重機械

### ①船 舶

世界の海運市況は、世界景気の回復力持続にやや不透明感があるものの、鉄鉱石価格の落ち着きによる中国向け荷動きの回復や原油船運賃水準の回復等により、堅調に推移しています。また2011年以降も、中国の鉄鉱石および石炭の旺盛な輸入需要により、ドライバルク船市況が底堅く推移することが期待されており、また石油需要の回復やシングルハルV L C C撤退などに伴い、タンカー市況の改善が見込まれています。あわせて、世界的な景気回復に伴い、コンテナ貨物の荷動き改善と運賃回復の進行も期待できるところとなっています。

2010年の世界の新造船受注量は、新興国を中心とした景気回復と、一定の海上荷動き量の増加により、8,600万総トン（前年比61%増）となり、高水準の受注量となりました。2010年1～6月のわが国の新造船受注量は、196万総トン（前年比217%増）、韓国は535万総トン（177%増）、中国は524万総トン（127%増）と、軒並み前年を大幅に上回る受注量となっています。

また、2010年の世界の新造船竣工量は、史上最高と言われた2009年の7,707万総トンをさらに

上回る1億総トン（前年比30%増）となり、初の1億トン超えの竣工量を記録し、2015年頃までは供給圧力が高止まりすることが予測されています。しかしながらこうした状況から、船腹過剰感によるマーケットの低迷や、過当競争による低船価受注の懸念が続いています。

## ②航空・宇宙

2010年度の航空機生産額は、防需が4,828億円、民需が5,668億円の総額1兆496億円となり、2009年度の9,925億円から約6%（571億円）増加し、1年ぶりに1兆円を回復しました。防需と民需の生産比率は46%対54%となり、引き続き民需が防需を上回る傾向が強まっています。

今後も防需向けは、予算の制約等により調達機数減の傾向から、厳しい状況が続くものと見込まれます。民間機分野は、世界経済の本格回復に向けて、未だ不透明感が残っているものの、今後のB-787の量産拡大、生産額の伸びや、国産リージョナル機MRJが、アメリカの航空会社より大量受注を獲得し、今後の受注活動に弾みをつけるなど、中・長期的には大きな需要の広がりを見せる有望な分野として期待されています。

一方、受注額は、防衛省の機体調達数量の大幅減と民間航空機用輸出部品の大幅減等により、2008年度の1兆2,839億円から2009年度には9,949億円と、約29%、2,890億円下回り、2010年度も9,891億円と、さらに落ち込む見通しとなっており、今後、生産面においても厳しい状況が続くことが予想されています。

宇宙産業の売上高は、2007年度は2,264億円、2008年度は2,590億円（前年比14.3%増）、2009年度は2,559億円（同△1.2%）と、漸増傾向から微減・鈍化傾向に向かうものと予測されています。

## ③総合重工の企業業績

総合重工6社\*1の2010年度第2四半期決算は、造船部門の引き渡し増加等により全体としては増収となり、収益改善努力等も含め、連結ベースで売上高3兆1,755億円（前年比1.4%増）、経常利益1,349億円（同216.7%増）と、大幅増益となりました。

2010年度通期については、円高の進行の影響を大きく受け、連結ベースで売上高6兆7,600億円（前年比△2.2%）、経常利益1,640億円（同5.5%増）と小幅の増益に止まるものと見込まれます。

\* 1 三菱重工、川崎重工、IHI、住友重機械、三井造船、日立造船。（キャタピラージャパンは未公開）

## 6. 非 鉄

全世界のベースメタル需給を見てみると、銅の地金生産は2010年1～6月で前年比5.7%増の9,421千t、消費は7.3%増の9,702千tとなっています。この結果、地金需給バランスは、前年のマイナス125千tからマイナス281千tへと供給不足幅が拡大しました。世界経済危機は世界の銅地金消費を大幅に減少させましたが、2010年の消費は回復し、4月の予測に比べ、約100万t上方修正されました。これは中国の見掛消費が予想以上に増加し、EU27カ国が3.9%増か

ら6.6%増に上方修正されたことが主因となっています。2011年はすべての主要国でさらに増加する結果、世界全体では消費は4.5%増加する予想がされています。2011年の平均銅価格については、良好な需給ファンダメンタルズ、米ドル急落を背景としたファンド資金の流入、供給不足予想等を背景に8,000～9,000ドル台の予想がされています。鉛の需給動向については、国際亜鉛鉛研究会によれば、2010年の世界の鉛鉱石生産は前年比7.1%増の4,108千t、地金生産は4.5%増の9,112千t、消費は4.6%増の9,023千t、需給バランスは前年のプラス88千tからプラス89千tと横ばいに推移するものと予想されています。

亜鉛の需給動向については、同じく国際亜鉛鉛研究会によれば、2010年の世界の亜鉛鉱石生産は前年比10.7%増の12,509千t、地金生産は10.9%増の12,533千t、消費は13.1%増の12,300千t、地金需給バランスは前年のプラス433千tからプラス233千tへと供給過剰幅が縮小されると予想されています。

一方、国際市況の動向について見てみると、ベースメタルの国際市況は、2010年6月のヨーロッパの債務危機を受けて、一時期下落する局面もありましたが、ベースメタル全体が2009年後半から概ね高値で推移しています。また、2010年9月以降は投資資金の流入による続伸が続き、10月半ばにかけてすべての金属が高騰する状況となりました。

LME銅相場は、2010年に入ってから7,000ドル/t水準を続けてきましたが、6月のヨーロッパの債務危機時に6,000ドル/t近くまで急落しました。その後は6,000～7,000ドル/t台で推移していましたが、9月以降10月半ばにかけ、8,400ドル/t水準まで高騰しています。鉛については2009年9月以降、2,000ドル/t台で堅調に推移しています。2010年に入って、9月以降10月半ばにかけて、2,200ドル/tで推移しています。亜鉛については、2009年の後半以降はおおむね2,000ドル/t水準で堅調に推移していましたが、9月以降は銅・鉛と同様に投資資金の流入により、10月には4月以来の2,300ドル/t台まで上昇しました。

国内の需給を見てみると、銅は2008年12月以降、国内需要は長期にわたって低迷が続いていましたが、2009年の後半から回復傾向が継続しています。内需の部門別では、電気機械、自動車は9カ月連続の増加となりました。伸銅品についても、8月の出荷が前年比で10カ月連続の増加となりました。鉛の8月の国内生産は、前月比、前年比とも6カ月連続の増加となっており、回復基調となっています。出荷は、夏季休暇の影響により蓄電池向け販売が低下し、輸出も前月に比べ減少したことから、前月比減となっています。前年比では、前年が低レベル出荷だったことから、3カ月連続でプラスを維持しました。亜鉛の国内需要については、リーマンショック前の90%程度の水準に止まっており、依然として厳しい状況となっています。国内需要の半分弱を占める亜鉛めっき鋼板以外は、2009年と同様に厳しい状況が続いています。

非鉄総合6社\*1の2009年度決算は、連結ベースで売上高3兆4,093億円（前年比△14.5%）、経常利益1,739億円（208.3%増）で、企業間のバラツキはあるものの、全体では大幅な増益となりました。2010年度については、急速な円高の影響があったものの、銅および亜鉛などの主要な金属価格が想定していた価格よりも高値で推移したことに加えて、自動車・電機などの需要回復により、2009年度以上の好業績が見込まれています。しかしながら、円高の進行および上期の後半から自動車・電機向けの需要が鈍化しており、予断を許さない状況となっています。

\* 1 三菱マテリアル、住友金属鉱山、三井金属、DOWA、JX日鉱日石金属、東邦亜鉛。

## 7. 電 線

(社)日本電線工業会がとりまとめた銅電線の2010年度上期出荷実績によると、電気機械部門と自動車部門が、連続10カ月伸びた上、建設電販部門が8月から23カ月ぶりにプラスに転じるなど、総出荷量は33万6,200トン（前年比6.0%増）となり、2006年度以来のプラスとなっています。しかし2008年度上期対比では△18.3%で、市場情勢は底打ち感が出てきたものの、依然としてリーマンショック前の水準には戻っていません。

需要の見通しについては、(社)日本電線工業会が2010年9月に発表した2010年度銅電線需要改訂見通しによると、2010年度の銅電線出荷量は、内需が63万8,000トン（前年比△0.2%、当初予測比+3,000トン）、輸出が2万8,000トン（9.8%増、当初予測比+2,000トン）、内外需計が66万6,000トン（0.5%増、当初予測比+5,000トン）となり、前年および当初予測からも微増となっています。

需要部門別に見ると、電気機械部門および輸出部門のみ、当初予測比で上方修正となっており、内需の他の部門（通信部門、電力部門、自動車部門、建設・電販部門、その他内需部門）は下方修正されたものの、全体として上方修正される状況となっています。また、通信部門（△17.1%）などの減少を、電気機械部門（10.7%増）や輸出部門（9.8%増）が押し上げ、全体で増加するものと見込まれています。

図表37 電線需要見通し

(千トン)

部門	出 荷							
	2009年度 (実績)	2010年度（見通し）						
		当 初			改 訂			前年比 (%)
上期	下期	計	上期	下期	計			
通信	18.1	9	9	18	7	8	15	△17.1
電力	(31.4)	(12)	(10)	(22)	(11)	(10)	(21)	(△33.1)
	72.5	36	36	72	35	36	71	△2.1
電気機械	150.9	76	78	154	87	80	167	10.7
自動車	70.9	33	39	72	36	35	71	0.1
建設・電販	273.9	134	135	269	132	133	265	△3.2
その他内需	(3.2)	( 1)	( 2)	( 3)	( 2)	( 1)	( 3)	(△6.3)
	50.8	25	25	50	24	25	49	△3.5
内需計	(34.6)	(13)	(12)	(25)	(13)	(11)	(24)	(△30.6)
	637.0	313	322	635	321	317	638	0.2
輸出	(8.2)	( 2)	( 2)	( 4)	( 3)	( 3)	( 6)	(△26.8)
	25.1	11	15	26	14	14	28	9.8
合計	(42.9)	(15)	(14)	(29)	(16)	(14)	(30)	(△30.1)
	662.5	324	337	661	335	331	666	0.5

- (注)1. カッコ内はアルミ電線で、外数。  
 2. 当初：2010年3月、改訂：2010年9月策定のもの。  
 3. 資料出所：(社)日本電線工業会

図表38 2010年度電線需要見通し及び実績推移

(千トン・%)

年度・期	出 荷				
	銅電線		アルミ電線		
	実績および見通し	前年比	実績および見通し	前年比	
2003年度 (実績)	815.9	0.2	31.1	△19.4	
2004年度 (実績)	826.9	1.3	28.9	△7.1	
2005年度 (実績)	866.0	4.7	27.3	△5.5	
2006年度 (実績)	870.8	0.6	28.9	5.9	
2007年度 (実績)	856.2	△1.7	24.2	△16.3	
2008年度 (実績)	759.2	△11.3	29.0	19.8	
2009年度 実績	上期	317.2	△23.0	23.3	45.6
	下期	343.4	△0.0	18.3	40.7
	計	660.6	△13.0	41.6	43.4
2010年度 当初見通し	上期	324.0	2.1	15.0	△35.6
	下期	337.0	△1.9	14.0	△23.5
	計	661.0	0.1	29.0	△30.3
2010年度 改訂見通し	上期	335.0	5.6	16.0	△21.3
	下期	331.0	△3.7	14.0	△23.5
	計	666.0	0.5	30.0	△30.1

(注)1. 当初:2010年3月、改訂:2010年9月策定のもの。

2. 資料出所: (社)日本電線工業会

一方、光関連の動向については、(社)日本電線工業会による2010年度上期の光製品の出荷量は、1,753万kmc（前年比△3.8%、前期比△1.1%）と前年比、前期比ともにマイナスとなりましたが、7期連続で1,000万kmcを超えるところとなりました。

同じく(社)日本電線工業会による光製品の需要の見通しについては、2010年度は、一般民需部門が前年比および当初見通し比で増加していますが、公共関連部門と全体の大部分を占める公共通信部門の減少をカバーするまでには至っておらず、国内需要合計745万kmc（前年比△0.7%および当初見通し比△0.7%）と予測されています。

### ①一般公衆通信部門

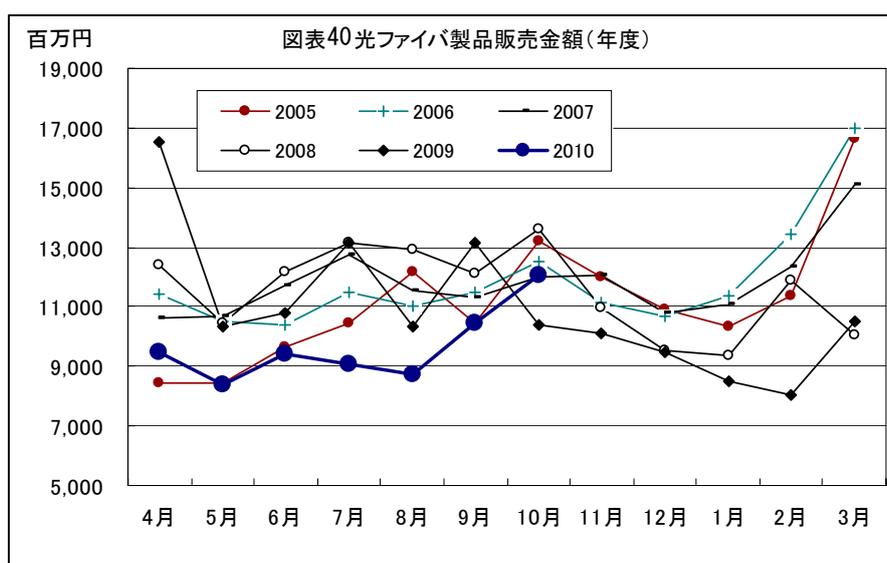
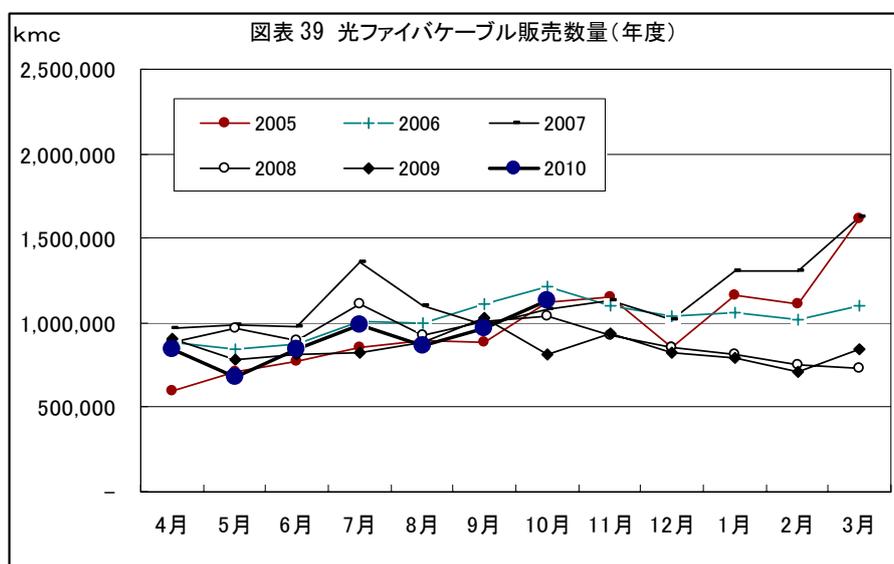
2010年度は、F T T Hアクセスサービスの契約者数の増加ペース鈍化などにより、各事業会社の光投資は継続されるものの、大幅な需要増は見込めない状況とされています。N T Tは、光サービス新規獲得数は目標並みで推移する規模としていますが、足下はやや低調にあるため、当初見込みよりも若干減少すると想定されています。電力系N C Cは、F T T H事業への注力度合いとエリア拡大状況にもよりますが、需要は前年実績および当初見通しよりも減少すると想定されています。一部N C Cでは電力系F T T H事業に取り込んでいますが、従来と同じペースの投資を継続するか不透明であり、携帯電話事業者による光投資も当初見込みを上回るような大幅な増加を想定しにくい状況とされています。よって部門計では、2009年度および当初見通しを下回る506万kmc（前年比△13.9%、当初見通し比△6.4%）と予測しています。

## ②公共関連部門

国土交通省関連は、需要は当初より若干減少する予測となっており、鉄道関連は堅調に推移すると見られていますが、足下の状況などから当初見込みから若干減少すると予測されています。前年実績を上回るものの、当初見通しを下回る19万kmc（前年比13.1%増、当初見通し比△17.4%）と予測されています。

## ③一般民需部門

建設・電販部門は低調で大幅な需要増は見込めないとされていますが、電気機械分野や機器用光コード、およびCATV関連分野などでは、景気回復に一服感があるが、需要は堅調であると予測されています。部門全体としては、2009年度実績および当初見通しを上回る220万kmc（前年比25.2%増、当初見通し比17.6%増）と予測されています。



## 関 連 資 料

### 図表の数値データ

図表17（製造業における単位労働コストの推移・各国通貨ベース）数値

年	日本	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	スウェーデン	オーストラリア	シンガポール	韓国
2000年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
01	103.4	102.6	105.0	100.5	100.7	103.1	100.9	107.9	103.7	114.8	105.0
02	100.5	97.9	106.7	101.9	102.5	107.3	103.4	102.5	104.0	108.3	106.3
03	92.1	99.4	110.6	100.6	100.3	113.7	104.1	99.1	106.1	105.2	105.0
04	86.8	94.4	113.2	97.6	100.7	116.0	102.3	91.9	110.2	96.3	108.7
05	82.2	95.7	114.2	93.5	99.8	118.0	103.8	89.4	116.5	93.7	113.5
06	80.5	93.1	115.3	89.7	101.3	118.2	105.1	84.2	123.2	89.7	111.4
07	77.7	92.9	116.2	87.0	102.9	120.3	105.0	87.7	127.1	92.6	110.2
08	79.2	94.4	121.8	89.2	106.9	127.7	107.2	93.9	131.7	99.6	111.1

注記は本文参照のこと。

図表18（製造業における単位労働コストの推移・ドルベース）数値

年	日本	アメリカ	カナダ	ドイツ	フランス	イタリア	イギリス	スウェーデン	オーストラリア	シンガポール	韓国
2000年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
01	91.7	102.6	100.7	97.4	97.7	100.0	95.8	95.7	92.2	110.4	91.9
02	86.5	97.9	100.9	104.4	104.9	109.9	102.5	96.6	97.2	104.3	96.2
03	85.6	99.4	117.2	123.4	123.0	139.5	112.2	112.4	119.0	104.0	99.6
04	86.6	94.4	129.2	131.4	135.8	156.3	123.6	114.7	139.6	98.2	107.4
05	80.4	95.7	140.0	126.1	134.6	159.1	124.6	109.9	152.8	97.1	125.4
06	74.7	93.1	150.9	122.1	138.0	161.0	127.7	104.7	159.6	97.4	132.0
07	71.1	92.9	160.7	129.1	152.8	178.6	138.5	119.1	183.5	105.9	134.2
08	82.6	94.4	169.6	142.3	170.4	203.7	131.1	130.6	193.4	121.4	114.4
08(直近レト)	102.9	94.4	181.5	130.2	155.9	186.4	112.4	129.1	223.6	133.3	112.4

注記は本文参照のこと。

図表24～27（男子35歳標準労働者の所定内賃金水準の推移）数値

企業規模・産業	(百円)														
	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009年
<b>高卒男子35歳標準労働者所定内賃金</b>															
産業計	3203	3213	3212	3209	3186	3186	3156	3106	3089	3093	3083	3081	3089	3082	3027
製造業	3040	3036	3044	3053	3028	3033	3017	2979	2973	2961	2974	2980	3008	2995	2920
1000人以上規模	3135	3149	3161	3180	3172	3198	3177	3136	3162	3172	3177	3209	3227	3195	3126
100～999人規模	2876	2866	2888	2912	2864	2862	2872	2824	2810	2811	2805	2784	2815	2827	2752
10～99人規模	3016	2960	2970	2935	2935	2909	2868	2863	2821	2803	2828	2821	2814	2836	2781
鉄鋼	2954	2984	2976	3038	2985	3002	3007	2939	2956	2993	3005	3062	3030	3079	2969
非鉄金属	2895	2920	2971	3012	2942	2953	2964	2874	2879	2942	2931	2907	2968	2966	2832
金属製品	2935	2955	2984	2929	3009	2980	2912	2892	2872	2851	2825	2779	2906	2850	2853
一般機械器具	3026	2992	2995	3008	2977	2985	2998	2937	2931	2911	2992	2970	2892	2925	
電機	3065	3062	3064	3099	3042	3071	3016	3001	2992	2992	2952	2959	2976	2962	2835
輸送用機械器具	3053	3066	3097	3086	3083	3099	3089	3048	3078	3057	3103	3205	3218	3175	3078
精密機械器具	3086	3079	3062	3138	3014	3080	2971	3007	3006	2944	3010	2946	2922	2980	
<b>大卒男子35歳標準労働者所定内賃金</b>															
産業計	3764	3786	3822	3820	3779	3782	3812	3766	3740	3726	3757	3764	3767	3729	3663
製造業			3690	3674	3643	3664	3686	3645	3627	3551	3556	3615	3613	3594	3511
1000人以上規模			3936	3909	3847	3867	3885	3826	3872	3802	3793	3855	3891	3903	3762
100～999人規模			3349	3315	3331	3331	3350	3343	3263	3223	3201	3263	3252	3259	3209
10～99人規模			3452	3369	3477	3422	3364	3318	3229	3191	3209	3286	3243	3188	3257
鉄鋼			4049	4023	3983	4059	4090	4066	3975	3925	3948	4061	3941	4110	3867
非鉄金属			3775	3968	3828	3783	3936	3894	3760	3790	3843	3717	3718	3691	3622
金属製品			3328	3384	3469	3434	3361	3368	3288	3318	3209	3277	3271	3295	3359
一般機械器具			3510	3553	3483	3464	3520	3400	3450	3355	3428	3509	3406	3482	
電機			3758	3801	3696	3746	3756	3702	3796	3698	3668	3654	3611	3797	3582
輸送用機械器具			3616	3712	3622	3707	3664	3606	3633	3518	3507	3718	3696	3616	3564
精密機械器具			3609	3661	3542	3532	3598	3441	3451	3536	3637	3526	3433	3451	

注記は本文参照のこと。

# 日本の復活を支える「人への投資」を！

－日本経団連「経営労働政策委員会報告」に対する見解－

2011年1月18日

全日本金属産業労働組合協議会  
(IMF-JC)

日本経団連は、1月18日、「経営労働政策委員会報告」を発表し、今次労使交渉に臨む経営側の姿勢を明らかにした。

本年の経労委報告では、長期雇用による従業員のノウハウや技術の蓄積、従業員同士のチームワーク、企業の成長と従業員の生活向上をともに実現する良好な企業内労使関係を日本企業の「強み」として高く評価し、「人への投資」を主張しているにもかかわらず、春季生活闘争に関しては、総額人件費抑制姿勢に終始し、日本企業の「強み」をむしろ弱体化しかねない主張を展開している。

わが国は、現役世代の激減と総人口の減少、資源確保の困難さ、地球環境問題への対応など、様々な成長制約要因を抱えている。こうした要因をむしろ成長へのきっかけとし、新たな発展段階へと踏み出すためには、日本企業の「強み」にさらに磨きをかけなければならない。企業は、高付加価値を生み出す人材を確保し、その育成を図り、その能力を発揮できる環境を整備し、その成果に対して適正な配分を行うことが不可欠である。2011年闘争は、そうした本当の意味での「人への投資」を実現し、もってわが国経済の復活を図る第一歩としていかなければならない。

## 1. 真の「人への投資」によって企業の競争力強化を

経労委報告では、「人への投資」の重要性を強調しながら、月例賃金など「報酬的なもの」については否定的な姿勢を示している。韓国、台湾と比較した日本の賃金水準の高さ、設備投資や研究開発投資を名目に、賃上げや雇用拡大を否定するなど、「人への投資」に真剣に取り組む姿勢がみられない。

日本企業は、グローバル市場をリードする最先端技術、高機能・高品質・高付加価値製品の研究開発・生産を続けなければ、グローバル競争に打ち勝つことはできない。内部留保は極めて重要ではあるが、設備投資や研究開発投資と「人への投資」は、相反するものではない。国内投資の拡大と同時に、技術開発力や、生産性、品質、イノベーションの力を支える「人への投資」を拡大し、その相乗効果によって、企業の競争力を強化し、持続的な成長を図らなければならない。設備投資や研究開発投資とともに、働く者の生活を支える柱である賃金に適正に配分してこそ、競争力の強化が達成できる。

また、賃金水準の低いアジア、南米、東欧などの新興国と競争しているのは欧米企業も同様である。世界をリードする欧米企業は、日本よりも高い人件費水準を維持しつつ、着実なビジネスを展開している。グローバル競争が激化する中で、日本のものづくり人材もグローバルな争奪が繰り広げられており、国内から人材とともに技術・技能が流出している。日本企業の競

争力を強化し、新たな成長を支える人材を確保するためにも、真の「人への投資」が不可欠である。

## 2. 賃金構造維持分の確保によって日本の強みの更なる強化を

経労委報告では、2011年闘争は、「定期昇給の維持を巡る賃金交渉」になるとしている。また、60歳以降の就労確保や非正規労働者の処遇改善を名目に、「正社員の賃金水準、賃金カーブの検討が求められる」と主張している。

定期昇給制度は、労使の合意に基づく賃金・処遇制度の根幹であり、その実施を交渉の対象とすることは労使の信頼関係を損うものである。制度がない場合でも、賃金構造維持が労使信頼関係の根幹であることには変わりがない。

定期昇給制度等による賃金構造維持分こそが、日本経団連が評価する日本の強みである、「長期雇用を前提に、従業員にノウハウや技術を蓄積して競争力強化が図れる」ことを可能とする「礎」に他ならない。賃金構造維持分は、年齢・勤続に伴う職業能力の習熟を反映した賃金の上昇分であり、長期的にみた労働の価値を反映している。賃金カーブの見直しや賃金水準の引き下げを行うようなことがあれば、組合員の生活の安定を損なうのみならず、日本の強みが失われることは避けられない。

## 3. 中長期的に低下した労働者への配分の回復を

経労委報告では、「賃金水準の復元ありきという主張は適切と言えない」、「内需喚起目的で賃上げを行っても消費支出につながらない」、などと主張している。

GDPベースで見たわが国の労働分配率は、2000年代初頭に急激に落ち込み、中長期的に低下していることは明白である。正規労働者の賃金をみても、1997年以降、賃金水準の低下傾向が続いており、とりわけ中堅・中小労組では結果として賃金構造維持分が確保できなかった労組も多く、賃金の低下が顕著となっている。

2008年の経済危機に対応し、組合員は一時帰休の実施、事業所の統廃合など様々な施策に協力してきた。賃金、一時金の減少等によって家計は疲弊し、貯蓄を取り崩して生活を維持してきた家庭も多い。企業業績が回復しつつある今こそ、勤労者への適正な配分によって組合員の協力・努力に報いるべきである。勤労者の生活の安定を図ることが、デフレ脱却、内外需バランスのとれた経済の実現に不可欠である。

## 4. 一時金への適正な成果配分を

経労委報告では、「一時的な業績変動」は、「賞与・一時金に反映させることが基本」と主張している。

円高の中でも、企業業績は総じて回復傾向となっており、金融危機・経済危機を乗り越えてきた組合員の懸命な努力と成果に対して適正な成果配分を行うことは当然である。一方、一時金水準の落ち込みにより、生活に欠かせない固定的・必需的な支出を賄えなくなっている家計も多い。業績が厳しい場合であっても、年間4カ月を最低限確保し、組合員の生活の安定を図ることが必要である。

## 5. 労働の価値にふさわしい60歳以降の就労確保を

経労委報告では、高齢者の活用は、技術・技能や協働意識の伝承を通じ、「企業活力の向上をもたらすことが期待される」としながら、対象者を限定する労使協定の見直しには「慎重な議論が求められる」としている。

60歳以降の就労については、高年齢者雇用安定法の趣旨を踏まえ、労使協定による限定を設けることなく、希望者全員の就労を確保すべきである。

これまで60歳以降の賃金は、その技術・技能、仕事への貢献にかかわらず、公的年金の受給や雇用継続給付を前提とした賃金となっており、結果として新興国への人材流出の原因のひとつともなっている。2013年以降、65歳までの公的年金の支給が段階的にゼロになることを踏まえれば、60歳以降の就労者が真に活躍できる制度へと見直し、労働の価値にふさわしい処遇を実現することは当然である。

## 6. 非正規労働者の処遇の改善を

経労委報告では、非正規労働者の処遇改善について、「総額人件費」抑制の観点から、「正規労働者」の「賃金決定方法、賃金カーブを含めた検討が求められる」と主張している。

非正規労働者は雇用者数の3割を超え、職場で欠かすことのできないパートナーとして重要な役割を担っている。しかしながら、多くの場合、非正規労働者の年収では、家庭を築き、子どもを育てることは不可能である。まずは、「同一価値労働同一賃金」の基本に立ち、非正規労働者の賃金を労働の価値にふさわしい適正な水準へと引き上げることが不可欠である。

わが国の労働分配率低下の要因のひとつは、正規労働者と非正規労働者の賃金格差の解消が進まないままに、正規労働者から低賃金の非正規労働者への置き換えが進んだことがある。非正規労働者の処遇改善は正規労働者の賃金の引き下げが条件であるかのような日本経団連の主張は、こうした状況から目をそむけ、総額人件費を抑制することのみを重視したものであり容認することはできない。

## 7. 産業の魅力を高める産業別最低賃金の実現を

経労委報告では、産業別（特定）最低賃金について、「その存在意義を完全に失っており」、「地域別最低賃金の動向を踏まえて順次廃止していくべき」としている。

産業別最低賃金は、わが国唯一の企業の枠を超えた労働条件決定システムであり、「労使交渉の補完・代替機能」を担いつつ、「産業別の賃金の下支え」や「公正競争の確保」という役割を果たしている。雇用形態の多様化が進展し、国際競争の激化やデフレの進行によって賃金の切り下げ圧力が高まるなかで、当該産業労使の審議に基づいて決定する産業別最低賃金の意義はむしろ高まっている。産業の魅力を高め、産業にふさわしい最低賃金を実現するため、労使の積極的な取り組みによって地域別最低賃金に対して適正な優位性をもった水準へと引き上げなければならない。

以上